

地域を興し、ともに成長・発展する銀行



# ちくぎん2016

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

ディスクロージャー誌



あなたのまちの  
筑邦銀行



# CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ .....	1
■ 経営方針 ～中期経営計画の概要～ .....	2
■ 平成27年度業績の報告、業績ハイライト .....	3
■ 地域創生への取組み .....	8
■ 地域密着型金融への取組み .....	10
■ 海外展開支援 .....	14
■ CSR .....	15
■ お客さまへの大切なお知らせ .....	16
■ トピックス .....	17
■ 業務・サービスのご案内 .....	20
主要な業務、機能サービス	
インターネットサービス、相談サービス	
■ 主な手数料一覧 .....	22
■ 店舗・ATMのご案内 .....	23
■ コーポレート・ガバナンス .....	24
■ コンプライアンス体制／反社会的勢力排除 .....	26
■ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針／	
金融ADR制度への対応について .....	27
■ リスク管理 .....	28
■ 当行の役員・組織 .....	30
■ 株式の状況 .....	31
■ 沿革 .....	32
■ 資料編 .....	33



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの(C) Challenge・Confidence・Communicationを表します。

## PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,471億円
■ 預金・譲渡性預金	6,598億円
■ 貸出金	4,446億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,860名
■ 従業員数	661名
■ 店舗数	44か店

(平成28年3月31日現在)



●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

## ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。このたび、当行では皆さまに一層のご愛顧を賜りたく、平成27年度の業績や取組みなどについてご説明した「筑邦銀行ディスクロージャー誌ちくぎん2016」を作成いたしました。ご一読いただき“ちくぎん”を身近に感じていただければ幸いです。

昨年度の日本経済は、個人消費に力強さが欠ける状況がみられたものの、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善、インバウンド観光客増加による効果もあり、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、期初は長期金利の上昇、円安、株高の動きが続きましたが、夏場以降中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速が懸念され不安定な動きとなりました。本年1月以降は、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の影響や海外経済の動向などから、長期金利の低下、円高、株安の動きとなりました。

こうした中、当行は昨年4月より新たにスタートした「中期経営計画2015」（計画期間平成27年4月～平成30年3月）に取り組んでおります。本計画では、地域創生・活性化により踏み込んで、目に見える形で地域の繁栄に貢献していくとの当行のコミットメントを示すため、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを掲げております。

地域を興すためには自治体、地元企業が動くのを待つのではなく、銀行自らが企画段階から構想に関わり、コンサルティング機能を発揮することを通して主体的に動いていくことが肝要であります。常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、融資のみならず、地域の活性化につながる前向きな投資を実行することが不可欠であります。特に本店のある久留米市を中心とした福岡県南部地域は、高度先進医療、先進バイオ、農業の6次産業化、伝統工芸、祭りと食と観光、子育てや教育環境に恵まれた住み易さなど、地域活性化のポテンシャルは高いと考えます。この魅力ある資源を活かしつつ、地域の豊かさをいかに次世代に引き継ぎ、さらなる発展に繋げていけるかが重要です。また、地域創生への貢献に当たっては、福岡に近いアジア各国の経済成長力をいかに域内に取込むかという視点も大切であります。

こうした取組みを強力かつ計画的に推進するため、「営業基盤の拡充」、「地域創生への貢献」、「経営課題への的確な対応」を中期経営計画の3つの基本方針としております。これにより、当行の収益力の強化を起点として、地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環を実現します。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月



頭取 佐藤 清一郎

## 中期経営計画の概要

中期経営計画2015 (2015年4月～2018年3月)

### 基本理念

「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

## 中期経営計画2015

(対象期間2015年4月～2018年3月)

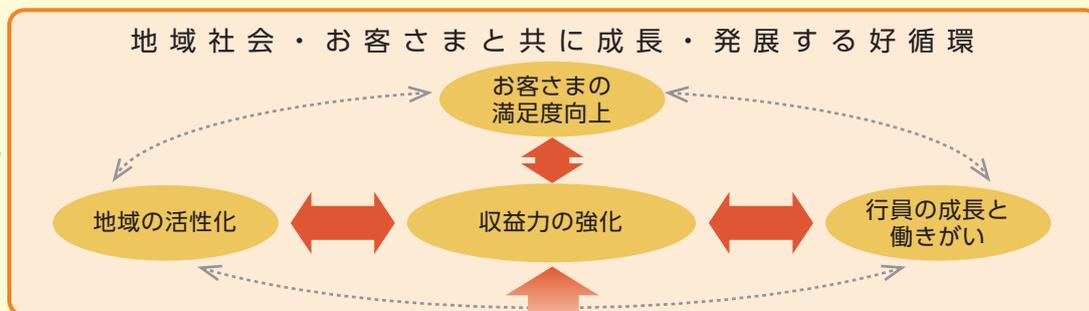
### 中期経営計画2015の全体スキーム

地域を興し、ともに成長・発展する銀行

中期経営計画の  
スローガン

地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環

中期経営計画の  
ビジョン



求められる  
行動基準

お客さまの実情把握と  
お役に立つ情報の発信

お客さまの期待を  
超える提案力

お客さまに信頼される  
専門知識と人柄(人間力)

3つのC  
・CHALLENGE  
・CONFIDENCE  
・COMMUNICATION

3つのS  
・SPEED  
・SMILE  
・SPIRIT

計画達成に  
向けた基本方針

### 3つの基本方針

#### 地域創生への貢献

- 専門部署によるサポート力の強化
- 地域資源の掘り起こし
- 起業・創業への積極的な関与

#### 営業基盤の拡充

- 全員営業態勢の徹底
- 運用力の強化
- グループ総合力の発揮

#### 経営課題への的確な対応

- ダイバーシティの推進
- 事務合理化の徹底
- 持続的な株主還元

基本方針の下で  
実施する  
重点取組項目

環境変化に応じた柔軟な組織の見直し

重要課題への対応

外部環境への適応

### 中計最終年度の数値目標 [2018年3月期]

単体

1	預金等(期中平残)	7,000 億円 以上
2	貸出金(期中平残)	4,500 億円 以上
3	実質業務純益	22 億円 以上
4	当期純利益	10 億円 以上
5	自己資本比率	8.0 % 以上

# 平成27年度業績の報告、業績ハイライト

(第92期 平成27年4月1日～平成28年3月31日)

## 金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、個人消費に力強さが欠ける状況がみられたものの、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善、インバウンド観光客増加による効果もあり、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、期初は長期金利の上昇、円安、株高の動きが続きましたが、夏場以降中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速が懸念され不安定な動きとなりました。本年1月以降は、日本銀行の

「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の影響や海外経済の動向などから、長期金利の低下、円高、株安の動きとなりました。当事業年度末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りはマイナス0.0%台、ドル円相場は112円台、日経平均株価は1万6千円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、生産や輸出の持ち直しなどから全体的には緩やかながらも改善しましたが、中小企業の景況感には依然として厳しい状況が続きました。

## 当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

### ・地域密着型金融の高度化

福岡県みやま市に対しては、昨年4月より自治体による日本で初めての電力小売り事業を開始した「みやまスマートエネルギー株式会社」に出資を行うなど、同市のスマートコミュニティづくりに向けたエネルギーに対する取組み（2015年グッドデザイン金賞を受賞）を企画段階から支援してきました。昨年11月には、同市と九州大学が行う、ビッグデータを活用した地域新電力ビジネス支援のための実証実験事業に対しても、資金面や事務管理面の支援に加え、PPP/PFIに関する支援という立場から参画しております。

また、佐賀県みやき町や福岡県大刀洗町が実施した定住促進住宅整備に係るPFI事業に金融支援を行っております。

福岡県久留米市と地域創生・地域の活性化に関して、また大分県日田市と地域社会の維持・発展に関して、包括連携協定を締結しました。

さらに、久留米大学及び三井住友銀行と筑後地区における地方創生の加速を目指し、教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結しました。地域金融機関と大学及びメガバンクが連携する国内初の取組みであり、地域創生を着実に推し進めるべく、地域の企業が求める人材や新たな雇用の場作りなど三者の特性を活かした取組みを行います。

海外展開コンサルティングやインバウンドビジネスを主要事業とする株式会社アジア福岡パートナーズが昨年5月に久留米市に設立され、同社と業務提携を行いました。当行では、発展著しい中国や東南アジア諸国の経済成長力を域内に取り込むための具体的な仕組み作りが必要と考え、同社の設立に向けた企画・立案に主体的に取組んでまいりました。本年1月には中国大連市に同社の現地法人を設立し本格的な営業活動をスタートさせました。今後も同社と全面的に協力することで、中国や東南アジア諸国と、福岡県南部また鳥栖地区との経済・人的交流の拡大に寄与し、双方の発展

に貢献してまいります。

お客さまの海外進出支援等に関しては、昨年4月には株式会社フォーバルと、本年1月には三井住友海上火災保険株式会社及び株式会社インターリスク総研と、また2月には株式会社国際協力銀行を通じてメキシコ合衆国アグアスカリエンテス州及びハリスコ州と、それぞれ業務提携を行いました。

お客さまの創業支援等に関しても、昨年7月に株式会社日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会及び株式会社ちくぎん地域経済研究所と、相互の連携を強化しました。本連携により、創業を目指すお客さまのご相談に対し、連携金融機関等の知見や幅広いネットワークを活用することで、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

M&A支援業務の強化を目的として、ツールグループホールディングス株式会社とM&A情報提供等に関する協定書を締結しました。M&Aは後継者不足、既存事業の拡大及び新事業・新地域への進出などの経営課題に対して有効な解決策の一つとして活用されており、お客さまの課題解決を支援してまいります。

バイオベンチャー企業の育成・支援を目的として、「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設しており、水質浄化製品の開発に取組む企業と、飲み込んでも安心な口腔ケア剤の実用化に取組む企業の2社を第8回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」において表彰いたしました。

お客さまの事業再生支援につきましては、外部の専門家と連携しお客さまの経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取組みました。

### ・新商品等の取扱い

新商品としては、社会問題となっている空き家問題に対する取組みとして、空き家等の解体費用やリフォーム資金を対象としたローン「ちくぎん空き家解体支援ローン」の取扱いを開始しました。また、お客さまの海外ビジネスサポート体制や利便性強化を目的と

して、アクセスプリペイドジャパン株式会社が運営する法人向け海外専用トラベルプリペイドカード「コーポレートキャッシュパスポート」や株式会社クレディセゾンが発行する個人向けプリペイドカード「NEO MONEY」の取次業務を開始しました。

#### ・本部組織の見直し

昨年4月には、「中期経営計画2015」のスタートに当たり、ソリューション事業部内に地域貢献室を新設しました。地域貢献室は、地域創生への貢献を通じて地域に必要とされる銀行としての揺るぎない信頼と存在感を高めることを目的としております。

本年2月には、総合企画部内にIT統括室を、人事部内にダイバーシティ推進室を新設しました。IT統括室は、ITガバナンスの構築とITを活用した仕事のやり方の変革や生産性の向上等の推進、FinTech等最新のIT技術

に関する情報収集と応用可能性の検討を目的としています。ダイバーシティ推進室は、ダイバーシティを推進し、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備することを目的としております。

#### ・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は44か店と変動ありません。店舗外現金自動設備につきましては、1か所新設しましたので35か所38台となりました。

この間ゆうちょ銀行とのATM提携を開始したほか、セブン銀行ATMでは、利用手数料割引サービスの継続に加えて、土日祝日の利用時間の拡大を図りました。また、九州の地方銀行ATMの利用手数料相互無料サービス（九州ATMネットワーク）を継続するなど、引き続きお客さまの利便性向上を図りました。

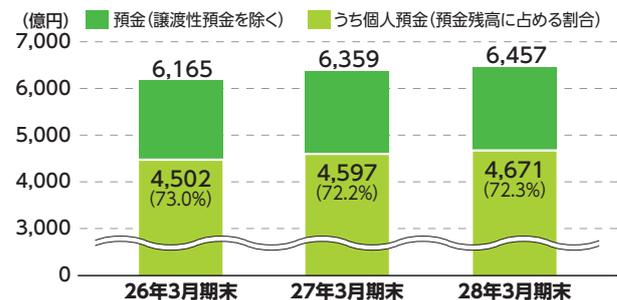
## 当期の業績

### ●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて法人預金も増加したことから、期末残高は前年度末比98億円増加の6,457億円となりました。

また、譲渡性預金は前年度末比22億円増加の140億円となりました。

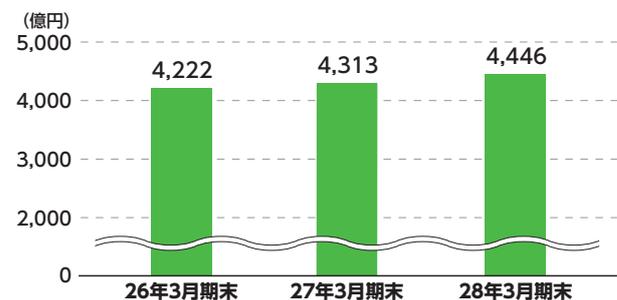
預金残高の推移(単体)



### ●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、期末残高は前年度末比133億円増加の4,446億円となりました。

貸出金残高の推移(単体)



### ●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、期末残高は前年度末比148億円増加の2,537億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、株式や投資信託などの評価差益が減少したことから、前年度末比12億32百万円減少の97億88百万円の評価益となりました。

有価証券残高の推移(単体)



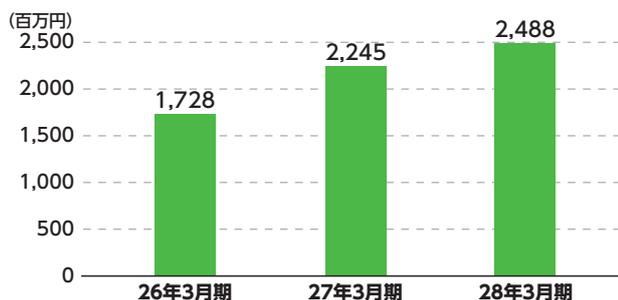
## ● 損益状況

経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことなどから、前年度比2億29百万円減収の131億96百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年度比4億72百万円減少の107億7百万円となりました。

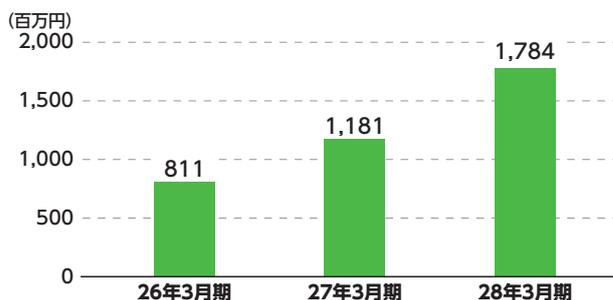
この結果、経常利益は、前年度比2億43百万円増益の24億88百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年度比6億3百万円増益の17億84百万円となり、経常利益及び当期純利益は過去最高益となりました。

経常利益(単体)



当期純利益(単体)



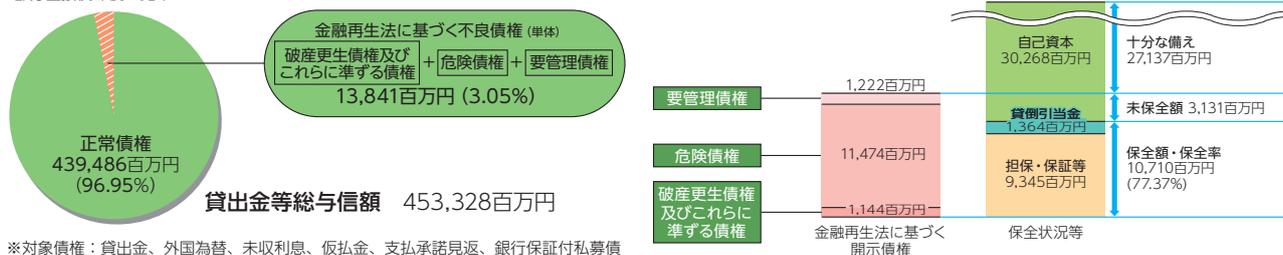
## ● 不良債権比率 3.05%※

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額4,533億28百万円のうち回収に懸念のない正常債権は4,394億86百万円であり、総与信額の96.95%を占めております。

一方、不良債権は138億41百万円(総与信の3.05%)となり、前期末の166億47百万円(総与信の3.78%)と比べ28億6百万円減少しました。また、この不良債権の77.37%(107億10百万円)は、担保・保証等や引当金で保全されています。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底し、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。

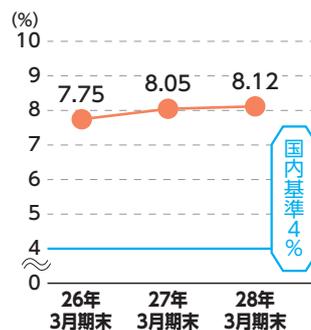
※部分直接償却後の比率



## ● 自己資本比率

平成28年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.07ポイント上昇の8.12%となり、最低所要自己資本比率(国内基準)の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しております。

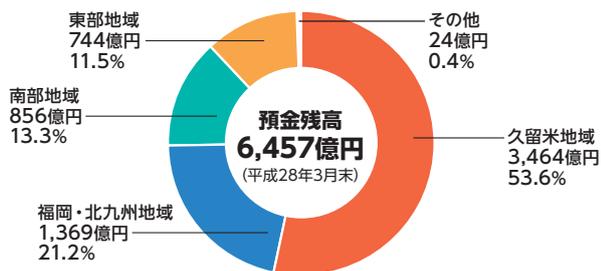
自己資本比率(単体)



## 皆さまのお取引状況(預金・預り資産)

### ●地域別預金残高、構成比率

当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に増加しております。今後もお客様のニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

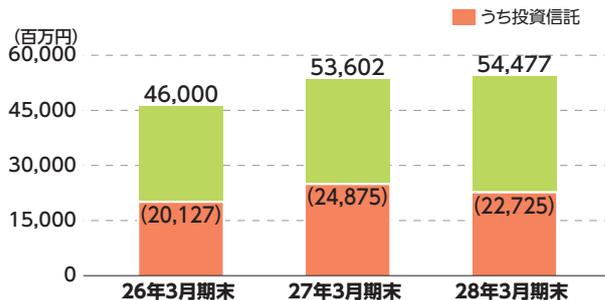


### ●個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は前期末比8億75百万円増加して544億77百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

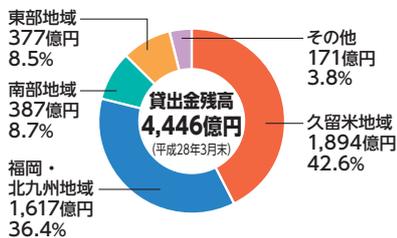
#### 個人預り資産残高の推移



## 皆さまのお取引状況(融資)

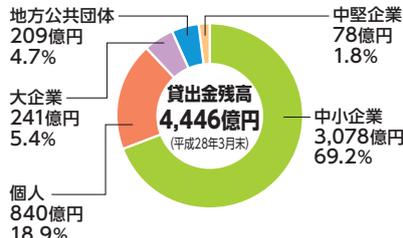
### ●地域別貸出金残高、構成比率

当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



### ●中小企業等貸出金残高、構成比率

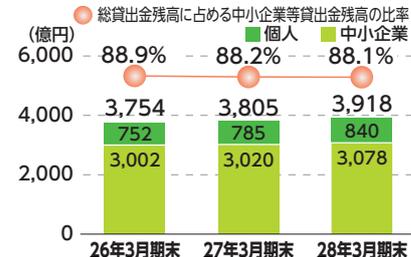
当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客様のニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



### ●中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比112億円増加し、3,918億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、88.1% (中小企業69.2%、個人18.9%) と引き続き高い割合を維持しております。

#### 中小企業等貸出金残高、比率の推移



## 今後の課題

政府は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略によって雇用や所得の拡大を目指しておりますが、いわゆるアベノミクスの第3の矢の成長戦略に停滞感がみられ、日本経済はデフレ脱却の正念場を迎えつつあります。また、日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入した影響から新発10年物国債利回りが0%を下回りマイナスになるなど、地方銀行を取り巻く金利環境は一段と厳しくなっております。一方で人口減少社会の中でこれからの地方銀行には地域発展の為にさらなる創意工夫が求められています。

当行は昨年4月より新たにスタートした「中期経営計画2015」（計画期間平成27年4月～平成30年3月）に取り組んでおります。本計画では、地域創生・活性化により踏み込んで、目に見える形で地域の繁栄に貢献していくとの当行のコミットメントを示すため、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを掲げております。

地域を興すためには自治体、地元企業が動くのを待つのではなく、銀行自らが企画段階から構想に関わり、コンサルティング機能を発揮することを通して主体的に動いていくことが肝要であります。常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、融資のみならず、地域の活性化につながる前向きな投資を実行することが不可欠であります。特に本店のある久留米市を中心とした福岡県南部地域は、高度先進医療、先進バイオ、農業の6次産業化、伝統工芸、祭りと食と観光、子育てや教育環境に恵まれた住み易さなど、地域活性化のポテンシャルは高いと考えます。この魅力ある資源を活かしつつ、地域の豊かさをいかに次世代に引き継ぎ、さらなる発展に繋げていけるかが重要です。また、地域創生への貢献に当たっては、福岡に近いアジア各国の経済成長力をいかに域内に取り込むかという視点も大切であります。

こうした取組みを強力かつ計画的に推進するため、「営業基盤の拡充」、「地域創生への貢献」、「経営課題への的確な対応」を中期経営計画の3つの基本方針としております。これにより、当行の収益力の強化を起点として、地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環を実現します。当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

## 久留米市・日田市との 包括連携協定締結

平成28年2月、当行は地方創生、地域の活性化に関して、それぞれの機能や資源を活かし相互に連携して取組んでいくため、久留米市、日田市それぞれと包括連携協定を締結いたしました。

### 目的

中小企業支援

創業支援

定住化促進

観光振興

など



久留米市

日田市



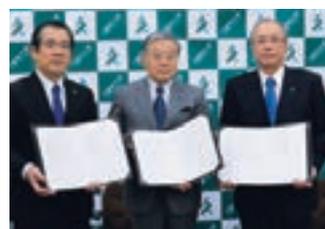
## 全国初

## 地銀 × 大学 × メガバンク

平成28年3月、当行は、久留米大学及び三井住友銀行と筑後地区における地方創生の加速を目指し、教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結いたしました。地域金融機関と大学、メガバンクが連携する国内初の取組みです。

地方創生を着実に推し進めるべく、地域の企業が求める人材や新たな雇用の創出など三者の特性を活かした取組みを行います。

今後は、当行及び三井住友銀行の両行行員が講師を務める連携講座を久留米大学にて開講する他、共同研究などを実施していく予定です。



## 「道の駅 うきは」 への協力

当行は、「道の駅 うきは」(うきはの里株式会社、以下同社という)が実施する事業に協力いたしました。

### 事業内容

- 中山間地域の高齢者の農業生産支援を目的に、生産者が地域のコミュニティセンターへ持ち込んだ農作物を同社が集荷し店頭で販売する事業
- スマートフォンを活用し、高齢者が発注した日用品を、同社が地元スーパーに代行し、地域のコミュニティセンターへ配送する事業



地域創生



## 民間のノウハウを活用! PFIへの取り組み



佐賀県みやき町や福岡県大刀洗町が実施した定住促進住宅整備に係るPFI事業に金融支援を行っております。これまでに「ティアラみね苺館」、「ティアラみねトマト館」(いずれもみやき町)が建設され、平成28年3月には新しく「オリーブ館(みやき町)」と「スカイラーク菊池(大刀洗町)」が完成しました。



オリーブ館(A、B、Cの3棟)



スカイラーク菊池

## ■平成28年4月1日 電力小売り全面自由化スタート! ～みやま市電力事業について～

当行は、電力小売り自由化にいち早く参入した自治体による地域新電力「みやまスマートエネルギー株式会社」(福岡県みやま市)に出資しており、運営等の支援を続けております。

同社は、みやま市オリジナルの料金プラン、水道と電気のセット支払い割引、みやま市オリジナルポイント還元(生活支援サービスの充実)、ITを活用した市民サービスなど自治体ならではの事業を展開しています。



タブレット端末を利用して簡単に操作できる生活支援サービスを提供



平成27年11月  
電力供給開始式

## 地域密着型金融推進への取組み (平成27年4月～平成28年3月)

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

当行は平成24年度にスタートした中期経営計画2012（平成24年度～平成26年度）におきまして「地域密着型金融」を推進しており、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指し、取組みを行ってまいりました。

平成27年4月よりスタートした新中期経営計画2015（平成27年度～平成29年度）におきましても、「地域密着型金融」を推進しており、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」を目指してまいります。

### (1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

#### ①創業・新事業支援への取組み

地域経済を活性化させ、地域の発展に繋げるためには、創業・新事業支援への取組みは、金融機関の重要な使命であります。

平成26年1月、地域経済を活性化させ、地域の発展を金融面から支援していくことを目的とする「ちくぎん地域活性化ファンド」（総額約30億円：出資約3億円、融資27億円）を組成しております。地域の特性を活かした事業や成長産業分野への新規参入、事業の承継及び経営改善・事業再生等に取組んでいるお客さまの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給に積極的に取組んでおります。平成27年度においては、地元のバイオベンチャー企業に追加投資を行いました。また、自治体が行う地域電力会社への融資も行っております。

お客さまの創業支援等に関しても、さまざまなニーズにお応えするため、株式会社日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会および株式会社ちくぎん地域経済研究所と相互の連携を強化しました。連携金融機関等の知見や幅広いネットワークを活用することで、お客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

その他、企業の創業および新規事業支援を目的とした「九州アントレプレナークラブファンド」に出資しております。

また、創業補助金等の認定支援機関として、事業計画の検証を行う等、事業者の支援業務に取組んでおります。

#### 【具体的な取組み事例Ⅰ】

- ・昨年4月より自治体による日本で初めての電力小売り事業を開始した「みやまスマートエネルギー株式会社」（福岡県みやま市）に投融資を行うなど、同市のスマートコミュニティづくりに向けたエネルギーに対する取組み（2015年 グッドデザイン金賞を受賞）を企画段階から支援しております。

#### ②成長段階におけるお取引先支援への取組み

地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀行や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。平成27年11月、当行を含む全国の地方銀行41行が共催する「地方銀行フードセレクション2015」を開催しております。また、平成28年1月には久留米市・北部九州ビジネスマッチング協議会（当行、佐賀銀行、十八銀行）等との共催で「久留米広域商談会」を開催する等、各種商談会によるお客さまのビジネス機会の拡大に努めてまいります。

お取引先の海外展開支援については、平成27年4月に「株式会社フォーバル」、5月に「株式会社アジア福岡パートナーズ」と新たに業務提携を行い、サポート体制を強化いたしました。これまでも、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、日本通運株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、ベトナムのベトコム銀行、フィリピンのメトロポリタン銀行、メキシコのアグアスカリエンテス州・ハリスコ州等と個別に業務提携を行っております。

また、経済産業省が設立し、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が運営事務局となっている「新輸出大国コンソーシアム」に参加しているほか、公的機関の福岡アジアビジネスセンター、公益社団法人福岡貿易会、一般社団法人九州経済連合会等を相談窓口として活用しております。

平成27年3月には、マレーシアを主としたASEANおよびイスラム市場におけるお取引先のビジネス拡大および進出と促進を支援する目的で、本邦初のイスラム法（シャリア）適格ファンド「PNB-INSPIRE Ethical Fund 1」に出資いたしました。

#### ③経営改善・事業再生支援への取組み

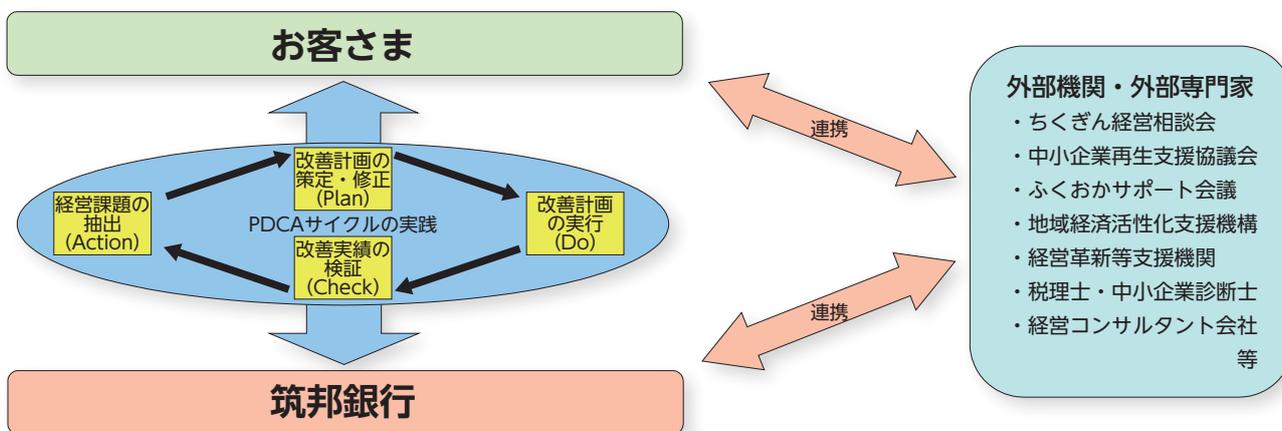
融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特長など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取組んでおります。

お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、経営コンサルタント等の外部専門家との連携や中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用するなど、お客さまとの日常的・継続的な取引を通じたコミュニケーションのもとで、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取組んでおります。



「地方銀行フードセレクション2015」

● 経営改善支援フロー図



● 経営改善支援等の取組み実績【平成27年4月～平成28年3月】

営業店のみでは経営改善支援が困難なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部（融資部・融資部経営サポート室）が連携して経営改善支援に取り組んでおります。

平成27年度は72先のお取引先に対し、経営改善計画の策定や改善実績のモニタリング等を通じた経営改善の提案や支援を行った結果、2先のお取引先の債務者区分がランクアップ致しました。また債務者区分のランクアップまでには至らなかったお取引先についても、経営改善方針が明確になり改善計画実行中の先や改善の兆しが見られる先もあり、今後の経営改善が期待できます。

● 経営改善支援等の取組み実績【平成27年4月～平成28年3月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正 常 先 ①	4,843	0		0	0	0.00%		0.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先②	2,172	34	1	32	1.56%	2.94%	97.05%
	うち要管理先③	9	3	0	3	33.33%	0.00%	100.00%
破 綻 懸 念 先 ④	262	34	1	29	33	12.97%	2.94%	97.05%
実 質 破 綻 先 ⑤	86	1	0	1	1	1.16%	0.00%	100.00%
破 綻 先 ⑥	32	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)	2,561	72	2	65	70	2.81%	2.77%	97.22%
合 計	7,404	72	2	65	70	0.97%	2.77%	97.22%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成27年4月初時点まで整理しております。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでおりません。  
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分にしております。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。  
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、平成25年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

平成27年度下期（平成27年10月～平成28年3月）における取組状況は以下の通りです。

## 【取組状況】

(単位：件)

	平成27年度下期
① 新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	221
② 経営者保証の代替的な融資手法（ABL等）を活用して融資した件数	0
③ 保証契約を変更した件数	20
④ 保証契約を解除した件数	37
⑤ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2

## ④ 事業承継支援への取組み

地元のお取引先においても後継者問題で悩んでいる中小企業が増加しております。そのようなお取引先の支援のため、ちくぎん地域経済研究所と連携し、セミナーや相談会を継続的に行っております。

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的かつ重要な経営課題の一つであり、ソリューション事業部および営業店が連携しながら課題解決支援に積極的に取組んでおります。必要に応じ、税理士等の外部専門家との連携も行っております。

## ⑤ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュ・フローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

また、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した商品「ちくぎんアグリビジネスローン」を取扱っております。

## 【具体的な取組み事例Ⅱ】

- ・PFI事業を活用して、佐賀県みやき町や福岡県大刀洗町が実施した定住促進事業への融資取組みを積極的に行いました。

## ⑥ 人材育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター制度」の運用や、全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。先輩から後輩に知識や経験を伝承する「行内塾」やソリューション営業の向上を目的とした少人数のトレーナーなど多面的な研修等も行っております。

また、特にノウハウが必要となる農業経営に関するコンサルティング能力向上のため、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取組んでおります。また、当行が本店を置く久留米市および佐賀県鳥栖市は高度先進医療の集積地でもあり、医療機関の開業支援等のコンサルティング能力向上のため「医療経営士」の資格取得にも取組んでおります。

## ⑦ 外部機関・外部専門家の活用

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお応えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」の3つの無料相談会を定期的で開催しており、それぞれご好評をいただいております。また、当行は平成25年4月から開始した「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の支援機関として参画しており、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用し、お取引先企業の経営課題の解決支援を行ってまいります。

## ・外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

## ▶ 外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合など、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

## 【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認定支援機関	18先	33先	39先
株式会社地域経済活性化支援機構	－	0先	1先
中小企業再生支援協議会	19先	25先	29先
コンサルティング会社	21先	21先	19先
中小企業診断士	14先	14先	8先
その他外部機関・専門家	17先	18先	21先
合計	89先	111先	117先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

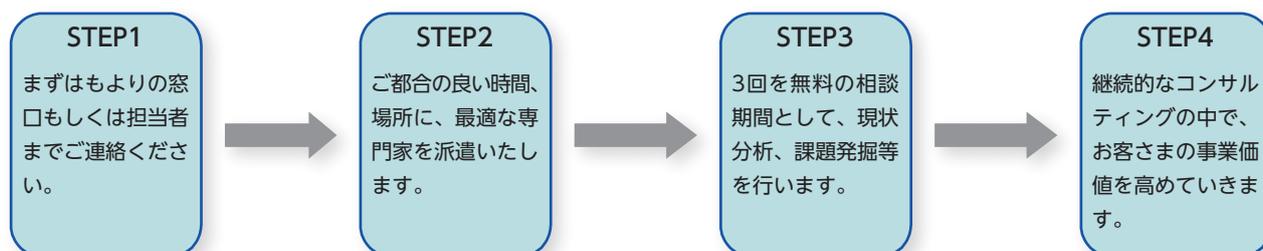
### ●ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客様に最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ資金繰りの改善に繋がったケースや、さまざまな経営課題に対応できる強い会社経営を行っていくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客様にご利用いただきやすい体制にしております。

### ●経営相談会お申込みの流れ



### [経営改善支援の具体的な取組み事例]

- ・ A社（管工事業）は営業力に強みがあるものの、原価管理や財務管理などにおいて経営陣のガバナンスが機能していなかったため、経理処理が不透明で精緻な資金繰りも出来ていませんでした。
- ・ 当行の働きかけにより、A社の経営や財務の実態、改善に向けた経営課題の抽出について、外部専門家と連携した経営改善の必要性等の共有を行い、支援を実施しました。
- ・ A社の経営実態の精査を行ったことで、改善に向けた課題が明確となり、課題を解決する具体的な施策の実行により、経営陣はもとより社内組織の再構築が進んだことから、管理体制が強化されました。

## (2)地域の面的再生への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

「産・官・学・金のネットワーク活用による地域貢献」を経営理念とした株式会社ちくぎん地域経済研究所を設立し、地域に根差した経済・産業の調査・研究や地域経済を担う企業・医療・農業・学術研究活動のサポート等を行っております。また、地域活性化をより支援していくため、平成27年4月、ソリューション事業部内に「地域貢献室」を新設いたしました。さらに、「久留米市まち・ひと・しごと創生会議」等の委員に当行役職員が就任しております。

平成28年2月には地方創生、地域の活性化に関して、それぞれの機能や資源を活かし相互に連携して取り組んでいくため、久留米市、日田市それぞれと包括連携協定を締結いたしました。平成28年3月には久留米大学及び三井住友銀行と筑後地区における地方創生の加速を目指し、教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結いたしました。地域金融機関と大学及びメガバンクが連携する国内初の取組みです。うきは市が行う「中山間地域の高齢者等の農業支援及び買い物支援事業」にも支援等を行っており、地方創生に今後も積極的に参画してまいります。

### ①中心市街地活性化事業への協力支援

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しております。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでおります。

また、当行は、平成25年10月に設立した「一般社団法人We Love久留米協議会」に構想段階から構成メンバーとして参加しております。現在は、正会員として、地域特性を生かし、「人が集う五感で感じる元気都市」を目指し、まちづくり活動に協力しております。

### ②地域産業への支援

農業分野につきまして、農業経営アドバイザーの有資格者を中心に、農業者への経営アドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等を支援しております。6次産業化に取り組む農業者の事業計画に構想段階から参画し、加工・直売等の取組みを支援しております。

また、平成26年度からは、「久留米市 食料・農業・農村政策審議会」の審議員として、地域農業の発展についての審議会にも参画しております。

また、地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、これまでに事業の将来性・成長性等がある企業10社を表彰しております。

今後も、地元医療機関や行政等外部機関と連携し、地域特性である医療を活かした地域活性化への取組みを支援してまいります。

**(株)アジア福岡パートナーズが中国大連市に現地法人を設立!**  
 ~アジアと福岡のさらなる交流を目指して~

## Why 大連?

平成28年1月、当行が業務提携している(株)アジア福岡パートナーズが中国大連市に独資法人「大連亜福友諮詢有限公司」を設立いたしました。

大連市は、世界と中国東北部をつなぐ海の玄関口として、日本を中心とした外資を導入し、目覚ましい経済発展を遂げています。また日本への留学経験者も多く、日本語人材の層が厚いため、日系企業や対日ビジネスを行う中国企業が集積しています。

中国ビジネスに興味を持ち、または現在の中国ビジネスモデルの再構築を考えておられるお客さま向けにビジネス提案、市場調査、翻訳・通訳、商談サポートなどを行ってまいります。



現地法人社員



大連市

### ■三井住友海上火災保険(株)・ (株)インターリスク総研と業務提携!

平成28年1月、三井住友海上火災保険(株)ならびに、(株)インターリスク総研と業務提携契約を締結いたしました。三井住友海上火災保険(株)のアジアを中心とした広範囲な海外ネットワークや同社ならびに(株)インターリスク総研が有する海外ビジネスに関する情報、ノウハウを活用することで、お客さまの海外進出に関する支援体制を強化してまいります。

### ■メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州・ ハリスコ州と業務提携!

平成28年2月、(株)国際協力銀行がメキシコ合衆国のアグアスカリエンテス州・ハリスコ州との間でそれぞれ締結した「中堅・中小企業の現地進出支援にかかる覚書」への参加を通じ、両州と業務提携を行いました。

メキシコは、マーケットの成長性や安価な労働力等を活用した組み立てメーカーへの供給拠点として期待されています。すでに日系大手自動車メーカー各社が進出しており、今後、日系企業の進出拡大が見込まれます。

### ■海外専用プリペイドカードの 取次業務を開始 (平成27年8月)

#### ○コーポレートキャッシュパスポート (法人のお客さま)

出張経費等を事前にカードにチャージして、海外ATMでの現地通貨のお引出しや加盟店でのショッピングご利用が可能なビジネス向けのプリペイドカードです。



#### ○NEO MONEY (個人のお客さま)

事前にカードにチャージを行うことで海外ATMでの現地通貨のお引出しや海外の加盟店でのショッピングご利用が可能なプリペイドカードです。

※詳しくはお近くの当行営業店にお問い合わせください。

### ■ちくぎん外為Web

窓口へご来店いただくことなく、お客さまのお持ちのパソコンからインターネット経由で海外送金取引等を行えます。



## 地域への各種支援活動の状況

当行は、銀行業務を通じた地域経済への貢献のほか、地域社会の一員として地域の発展を願い、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

### 青少年スポーツ活動の支援

青少年の健全な育成を願って、青少年スポーツ活動の支援を行っております。



「筑邦銀行旗第2回久留米近圏学童軟式野球大会」(平成28年3月)



「第24回ちくぎん杯少年サッカー大会」(平成28年4月)

### 地域行事への積極参加

地域社会の一員として地域行事に積極的に参加しております。



「博多どんたく港まつり」(平成27年5月)



「水の祭典・久留米まつり」(平成27年8月)

### 環境保全・美化活動

平成14年より、当行の創立50周年を機に全行員一斉「地域貢献清掃活動」を実施しており、店舗周辺の道路や公園などのボランティア清掃活動を行っております。

また、平成28年2月に久留米市が発足させた、歩道の清掃や花植えなどの「道守活動」に取組む団体、企業の情報共有を目的とした「道守くるめネットワーク」に当行も参加しております。



商店街を清掃



道守くるめネットワーク発足式

### 「小さな親切運動」の推進

くるめ「小さな親切」運動の会を、昭和58年7月の同会の発足以来、支援しております。全役職員が会員となり環境保全や美化運動、イベントなどに積極的に参加するとともに、平成5年からは当行内に事務局を設置し、明るく住み良い街づくりの推進に取組んでおります。

# お客さまへの大切なお知らせ

## ■ ATMでの1口座1日あたりのお支払限度額が50万円になりました!

**注意** 磁気ストライプキャッシュカード及び通帳によるATMでの1日あたりのお支払限度額が対象となります。



## ■ キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先

	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:45~17:00	お取引店またはお近くの筑邦銀行	[店舗・ATMのご案内] (P23) をご覧ください。
	17:00~翌日8:45	ATMサービスセンター	
土・日・祝	24時間受付		

## マイナンバー制度について 平成28年1月からスタートしました!

### マイナンバー制度とは??

日本に住んで住民登録をしている日本人および外国人一人ひとりに12ケタの番号が付与され、納税、年金や健康保険等の手続きなど私たちの生活を便利にしようとする制度です。

### 銀行でマイナンバーが必要な主な取引について (一部のみ掲載)

<個人のお客さま>

- ・投資信託・公共債など証券取引全般
- ・マル優、マル特
- ・財形貯蓄 (年金・住宅)

<法人のお客さま>

- ・投資信託・公共債など証券取引全般
- ・定期預金・通知預金
- ・外国送金 (支払い・受け取り) など



## 気をつけて! ニセ電話詐欺

平成27年中の福岡県におけるニセ電話詐欺(振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺)の認知件数は497件で、被害額は18億4,346万円となっております。当行は県警が発足した「ニセ電話気づかせ隊」に推進委員として参加しており、今後ともお客さまへの声かけ・防犯チェックを徹底してまいります。

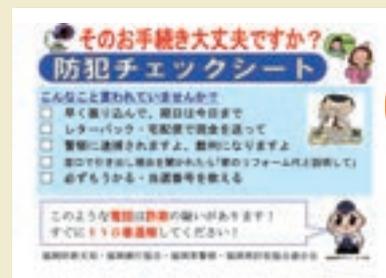


※福岡県警ホームページより

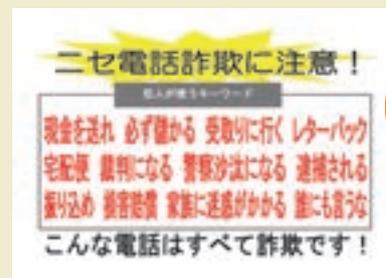
4年連続で過去最悪を更新

1日平均約750万円の被害が発生!

当行では特殊詐欺を未然に防止するために、積極的に声かけ・防犯チェックを実施しています!!



多額の現金の引出しや振込の場合には、このチェックシートを利用し、お客さまと共に確認をいたします。



特に高齢のお客さまへの声かけを徹底しており、このようなチラシを配布しております。

中期経営計画2015に関連し、平成27年4月に「地域貢献室」、平成28年2月に「IT統括室」、「秘書室」、「ダイバーシティ推進室」を設置いたしました。

## ■ 地域貢献室

ソリューション事業部内に「地域貢献室」を新設し、各地方公共団体による地方版総合戦略の策定から実施・検証までをサポートしております。各市町村の担当営業店と連携し、情報提供や企画・立案・推進を行っております。



地域貢献室



事業者向けセミナーに出講

## ■ IT統括室

総合企画部内に「IT統括室」を新設いたしました。

全行の生産性を高め、お客さまとのリレーションシップを深めるために、業務効率化とFintech等、最新のIT技術の活用は当行にとって大きな課題であると考えています。

当室では業務効率化とITを組み合わせることで環境を整え、新たなワークスタイルを確立することにより、お客さま満足度向上を目指します。



IT統括室



## ■ ダイバーシティ推進室

ひとりひとりの力をフルに発揮!

人事部内に「ダイバーシティ推進室」を新設いたしました。ダイバーシティを推進し、女性をはじめとした多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境を整備してまいります。



ダイバーシティ推進室

## ■ ゆうちょ銀行との ATM提携開始 (平成28年1月)

当行は株式会社ゆうちょ銀行とATM提携を開始いたしました。この提携により筑邦銀行のカードをお持ちのお客さまは、全国のゆうちょ銀行ATMで現金のお引き出し等をご利用いただけるようになる等、相互のお客さまの利便性がより一層向上いたします。



## ■ ATM画面のデザインを刷新 (平成28年1月)

ATM画面のデザインを刷新いたしました。



**全体デザイン  
変更!**  
コーポレート  
カラーを使い、  
ロゴを掲載

**英語表記を  
追加!**  
外国の方にも  
わかりやすく

**文字・ボタンを  
大きく!**  
読みやすい  
色合いを考え、  
よりわかりやすく

## ■ 平成28年熊本地震被災者の方 に対する義援金の贈呈 (平成28年6月)

「平成28年熊本地震」で被災された皆さまへの支援や、被災地の復興に役立てていただくために、44カ店全ての営業店窓口にて4月19日～6月24日の間、募金箱を設置いたしました。お客さま、当行および当行役職員からの義援金は、日本赤十字社福岡県支部に贈呈いたしました。



日本赤十字社福岡県支部にて贈呈式

## ■ ちくぎんグループお客さま懇談会 (平成27年7～8月)

金融・経済情勢および当行の経営方針等に関する説明やIRビデオの上映を目的として、「ちくぎんグループお客さま懇談会」を各地区5会場で開催いたしました。懇談会には、当行の全役員と関連会社の代表者が出席し、株主・主要お取引先等、1,150名のお客さまにご参加いただきました。



佐藤頭取による金融・経済情勢等の説明

## ■ 監査等委員会設置会社へ移行 (平成28年6月)

移行の目的としましては、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等により、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ります。

### 監査等委員会設置会社とは

3人以上の取締役から成り、かつ、その過半数を社外取締役とする監査等委員会が監査を担うとともに、業務執行者を含む取締役の人事(指名及び報酬)に関して、株主総会における意見陳述権を有することとする制度です。

## ■くるめ創業ロケットに参加

(平成28年5月)

創業しやすい環境づくりの推進を目的とした創業支援施設「くるめ創業ロケット」が久留米市にオープンし、久留米市内金融機関による出張相談会が実施されました。当行も相談窓口を設置し、補助金申請に必要な事業計画書の内容等についてアドバイスを行いました。



## ■まちゼミに参加

(平成28年6、7月)

久留米商工会議所が主催する「まちゼミ」に当行も参加し、本店にて「知って得する！資産運用」の講座を開講しました。



## ■第2回日本商品大連地区巡回展に出展

(平成28年6月)

中国の大連にて開催された「第2回日本商品大連地区巡回展」に、当行のお取引先4社に出展いただきました。実食・実演・展示販売を行い、大盛況の4日間となりました。



## ■当行取扱商品について

### ●積立投信 (平成28年3月)

毎月決まった金額で投資信託を購入することができる「積立投信」の取扱を開始しました。



### ●NISA、ジュニアNISA (少額投資非課税制度)

公募株式投資信託の分配金や譲渡益が非課税になる制度です。



(NISA)  
 ・20歳以上  
 ・年120万円が上限  
 (平成28年1月から)

(ジュニアNISA)  
 平成28年4月から運用開始  
 ・0～19歳の未成年者  
 ・年80万円が上限

○非課税期間はともに最長5年間

当行は、NISA、ジュニアNISAとも取扱しております。

### ●ローン商品

豊富な筑邦銀行のサービス



詳しくはお近くの営業店にお問い合わせください。

## 主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預金業務	●預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	●貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務(ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
でんさい業務	株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)を利用した電子債権取引業務を取り扱っております。	
外国為替業務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附帯業務	●代理業務	1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 うきは市の指定金融機関としての公金受払業務 (3行による輪番制) 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証(支払承諾)	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

## 機能サービスのご案内

- **ちくぎんマルチナカード** カード1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシング機能がご利用できます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
- **キャッシングカード** 当行の本支店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。また、九州の地方銀行10行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は108円）でご利用できます。
- **ちくぎんICキャッシングカード** 偽造や不正な読取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシングカードです。
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。



マルチナカード

他にも様々なサービスをご提供しております。

## インターネットサービスのご案内

### 便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル  
バンキング (ちくぎんCnet)

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から残高照会や振込がご利用いただけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング  
(ちくぎんビジネスWeb)

オフィスにしながら残高照会や振込がご利用いただけます。



## 相談サービスのご案内

### ご相談サービス

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

(平成28年6月30日現在)

種類	ご相談サービスの内容
ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくていねいにお答えします。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。また、定期預金の満期のご案内も行っております。受付時間は9時～20時までです。(土・日・祝日は除きます) ☎ 0120-86-7980
ちくぎん住宅ローンプラザ	本店住宅ローンプラザでは、住宅ローンや各種ローンの申込、ご相談を承っております。 営業時間：平日 9時～17時、土日 10時～17時 (0942-32-5369) ※ いずれも祝日・振替休日および国民の休日を除きます。
千早支店ローンコーナー	千早支店ローンコーナーでは、住宅ローンや各種ローンの申込、ご相談を承っております。 営業時間：平日 9時～17時、土 10時～17時 (092-663-5771) ※ いずれも祝日・振替休日および国民の休日を除きます。

# 主な手数料一覧

## 内国為替手数料

項目		自店	本支店	他行	
振	窓 口	3万円未満 3万円以上	324円 540円	324円 540円	
	ATM	当行カード 通帳	3万円未満 3万円以上	108円	108円
		現金	3万円未満 3万円以上	108円	108円
		他行カード	3万円以上	324円	324円
	込	EBSサービス	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満 3万円以上	無料 108円
おまかせ君 (データ伝送)			3万円未満 3万円以上	無料 432円	
個人用インターネットバンキング・モバイルバンキング 法人用インターネットバンキング		3万円未満 3万円以上	無料	無料	
		3万円未満 3万円以上	無料	108円	
		3万円未満 3万円以上	108円	216円	
MT・FD	3万円未満 3万円以上	324円	432円		

代金取立		同地	隔地	その他
取立手形	至急	432円	648円	1,080円
	普通			864円
担保手形 割引手形	至急			1,080円
	普通			864円
組戻	振込・送金 代手・相手・割手	1,080円		
不渡手形返却料				
取立手形店頭呈示料				

- ①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料648円を申し受けます。  
②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

## 貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1. カード式全自動貸金庫	容量によって（年間） 12,960円～38,880円
2. 簡易貸金庫（金庫室に収納の小型貸金庫）	1個につき（年間） 12,960円
3. 簡易型貸金庫（金庫室外据置型）	1個につき（年間） 標準型12,960円・大型17,280円
4. 被 封 預 り	1通につき 2,160円
5. 封 緘 預 り	1通につき 2,160円

## その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預金証書・通帳再発行	1通(冊)につき 1,080円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,080円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,080円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,080円
ローンカード再発行	1枚につき 1,080円
貸金庫カード再発行	1枚につき 1,080円
返済予定表再交付	1回につき 540円
自己宛小切手発行	1枚につき 540円
定額自動送金	契約料 1,080円

## 夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使用料（基本料）	月額 9,720円
専用入金帳 50枚綴	1冊につき 6,480円

## 当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当座小切手帳	1冊につき（50枚綴） 648円
手形帳（約束手形・為替手形）	1冊につき（50枚綴） 864円
記名判登録（変更）手数料	登録変更のつど 5,400円

## EBサービス月間基本手数料

区 分	月額
テレホンサービス	ファクシミリ 1,080円 パソコン 10,800円 FB専用機 8,640円
おまかせ君サービス	マルチバンク 1,080円
	SPC 1,080円
	SPC+ データ伝送サービス 8,640円
法人用インターネットバンキング	照会・振込サービス 1,080円
	照会・振込サービス +データ伝送サービス 3,240円

## 融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	32,400円
	上記以外（注）	5,400円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	43,200円
	上記以外	5,400円
返済条件・金利の変更		5,400円

※上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。  
(注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります（不動産担保ローンを除きます）。

不動産担保取扱		
基本手数料	設定1件につき	54,000円
変更登記取扱手数料 (極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	54,000円

## 定額自動送金

振込金額	自店	本支店	他行
3万円未満	無料	216円	540円
3万円以上	無料	432円	756円

※ご契約時に基本手数料として1,080円いただきます。

## 証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残高証明書	1通につき 324円
※継続発行	
残高証明書 個別発行	1通につき 540円
支払利息証明書	1通につき 540円
未払利息証明書	1通につき 540円
預金取引明細書	1回につき 540円
担保手形残高証明書	1通につき 540円
保護預り債券残高証明書	1通につき 540円
代金取立手形残高証明書	1通につき 540円
英文残高証明書	1通につき 540円
融資証明書	1通につき 10,800円
証券取引残高証明書	1通につき 540円
制定外帳票での証明書	1通につき 1,080円
開示手数料	1通につき 1,080円

※定期的に証明書を発行するもの。

## 窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 49枚	無料
50枚 ～ 200枚	108円
201枚 ～ 300枚	216円
301枚 ～ 400枚	324円
401枚 ～ 500枚	432円
501枚 ～ 1,000枚	540円
1,001枚以上	1,080円

- ①合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。  
②同一金種の新券への両替、汚損した現金の交換・記念硬貨の交換は無料です。

(平成28年6月30日現在)

## 店舗(44か店)

店名	電話番号	店名	電話番号
本店営業部	0942-32-5331	福岡支店	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	赤坂門支店	092-761-6404
国道通支店	0942-33-8471	博多支店	092-411-7231
日吉町支店	0942-32-5261	雑餉隈支店	092-581-2831
くしはら支店	0942-39-3691	西新町支店	092-821-3331
荒木支店	0942-26-3161	名島支店	092-661-2811
国分支店	0942-21-7131	千早支店	092-663-5771
高良内支店	0942-43-2333	姪浜支店	092-891-7561
長門石支店	0942-38-5731	警弥郷支店	092-572-3911
津福支店	0942-34-6511	中尾支店	092-561-2231
上津支店	0942-21-4681	大野支店	092-591-3111
南町支店	0942-21-4311	春日支店	092-501-1531
十三部支店	0942-43-3911	二日市支店	092-922-6661
東合川支店	0942-44-5500	北九州支店	093-531-3631
大善寺支店	0942-26-8971	黒崎支店	093-621-0631
田主丸支店	0943-72-2171	東京支店(東京都)	03-5614-7980
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	小郡支店	0942-73-3211
八女支店	0943-23-3141	甘木支店	0946-22-3920
筑後支店	0942-53-2188	吉井支店	0943-75-2101
瀬高支店	0944-62-2143	杷木支店	0946-62-1125
柳川支店	0944-72-2131	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大川支店	0944-87-2134		
大牟田支店	0944-52-5271		

## 店舗外ATMコーナー

 入金できる設備

### 店舗外自動サービスコーナー(ATM)

 西鉄久留米駅出張所	 サザンモール出張所
 西鉄久留米駅前出張所	 ザ・ビッグ北野店出張所
 一番街出張所	 山川出張所
 久留米大学病院1階出張所	 ミスターマックス北茂安店出張所
久留米大学商学部出張所	 ゆめタウン八女出張所
 ダイキ上津店出張所	柳川市役所出張所
 フレッシュ8上津店	 西鉄福岡駅出張所
 西鉄花畑駅出張所	筑紫野市役所出張所
 聖マリア病院出張所	 ゆめタウン筑紫野出張所
 スーパーモリナガ津福店出張所	小郡市役所出張所
 マックスバリュ榎原店出張所	 イオン小郡店出張所
 ゆめマート国分出張所	 ゆめマート大刀洗出張所
 ゆめタウン久留米出張所	朝倉市役所出張所
 西鉄ストア宮ノ陣店出張所	うきは市役所出張所
 JR久留米駅出張所	 イオン甘木店出張所
 久留米駐屯地出張所	 ポートピアみやき出張所
 久留米市役所出張所	 アスタラビスタ三根店出張所
 あんくる夢市場久留米店出張所	

## 筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

 入金できる設備

 新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

## ゆうちょ銀行ATM

全国約27,200台(平成27年9月30日現在)のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。



## セブン銀行ATM

20,728か所 22,472台 (平成28年3月31日現在)

平成28年1月より土日祝日のATM利用時間を変更いたしました!

<b>平日</b>
7:00~22:00 支払・残高照会のみ。 入金は7:00~21:00まで
<b>土日祝日</b>
7:00~21:00 支払・残高照会・入金

筑邦銀行 + セブン銀行

平日22時までコンビニATMで使える!

セブンイレブンなどにあるセブン銀行ATMなら、お引出し・残高照会が平日22時まで利用OK。お預入れも平日21時まで利用できます。

全国で利用可能!

セブン銀行ATMで筑邦銀行のキャッシュカードが使えます。

ちくぎんポイントサービス

セブン銀行ATMいつでも無料

お申込み、お問合せは、お近くのちくぎん窓口まで

## 九州ATMネットワーク

提携金融機関10行のATM・CD  
3,056か所 6,207台  
(平成28年3月31日現在)



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、10行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

※上記時間以外のご利用には、別途時間外手数料が必要となります。お振込みの場合、所定の振込手数料が別途必要となります。

※ご利用時間およびサービス内容は設置場所によって異なります。

※詳細は営業店窓口へお問合せいただくか、または当行ホームページをご覧ください。

(<https://www.chikugin.co.jp>)



び回避策等について検討しております。

③内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告を行います。

④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

**(4) 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

①効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証および各規程等の整備を行っております。

②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

**(5) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。

・内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告を行います。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。

・定期的に当行、および子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。

・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・子会社が当行のコンプライアンスおよびリスク管理に関する規程と同等の指針、および規程類を制定することにより、企業倫理の確立、ならびにコンプライアンス体制、およびリスク管理体制構築を図っております。

・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

**(6) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

**(7) 前号の使用人の当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課および異動等については、監査等委員会と人事部の協議事項としております。

**(8) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制**

①当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当行監査等委員会に報告するための体制

・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。

・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口は監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制

・当行の内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行います。

・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。

・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

**(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

・当行および当行グループ会社の役員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。

**(10) 当行監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

・当行は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用、又は債務について、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。

**(11) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

**4. 内部監査、監査等委員会監査の状況**

当行では、内部監査部署である監査部が10名（事業年度末現在）、監査等委員会が監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に概ね年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会等および監査等委員会へ報告します。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行います。

さらに、本部各部およびグループ会社に対しては各部（社）が所管する業務上の課題、各部（社）施策の実施状況等について部長（代表者）ヒアリングを実施します。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証します。

## II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署および各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的で開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

## コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、本部各部室および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的で開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて本部各部室および営業店に対し、指示や指導を行っております。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

## 反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
  - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況  
経営管理部を統括部署とし、各部室・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
  - (2) 外部の専門機関との連携状況  
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
  - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
  - (4) 対応マニュアルの整備状況  
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
  - (5) 研修活動の実施状況  
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部室、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

## 顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

### 当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

### 【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 本店 お客さまサービス室  
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）  
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



## 金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

## 金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

### 全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

## リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

### 1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「経営管理部」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

### 2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

### 3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

### 4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、経営管理部が行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

### 5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

## 6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

### ○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査部が、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

### ○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるように、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めております。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

### ○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

## 7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立を図るため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を実施しております。

# 当行の役員・組織

## 役員



取締役頭取  
(代表取締役)

佐藤 清一郎



常務取締役

東 暢昭



常務取締役

石井 智幸



常務取締役

中野 慎介



常務取締役  
(営業統括部長)

川原田 光展

取締役(総合企画部長) 執行 謙二  
取 締 役 麻 生 渡

取締役 監査等委員 龍 憲一  
取締役 監査等委員 赤 松 乾 次

取締役 監査等委員 立 花 洋 介  
取締役 監査等委員 神 代 正 道

取締役 監査等委員 橋 田 紘 一

※1. 平成28年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

2. 取締役 麻生渡、取締役 監査等委員 立花洋介、神代正道、橋田紘一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(平成28年6月28日現在)

## 従業員の状況

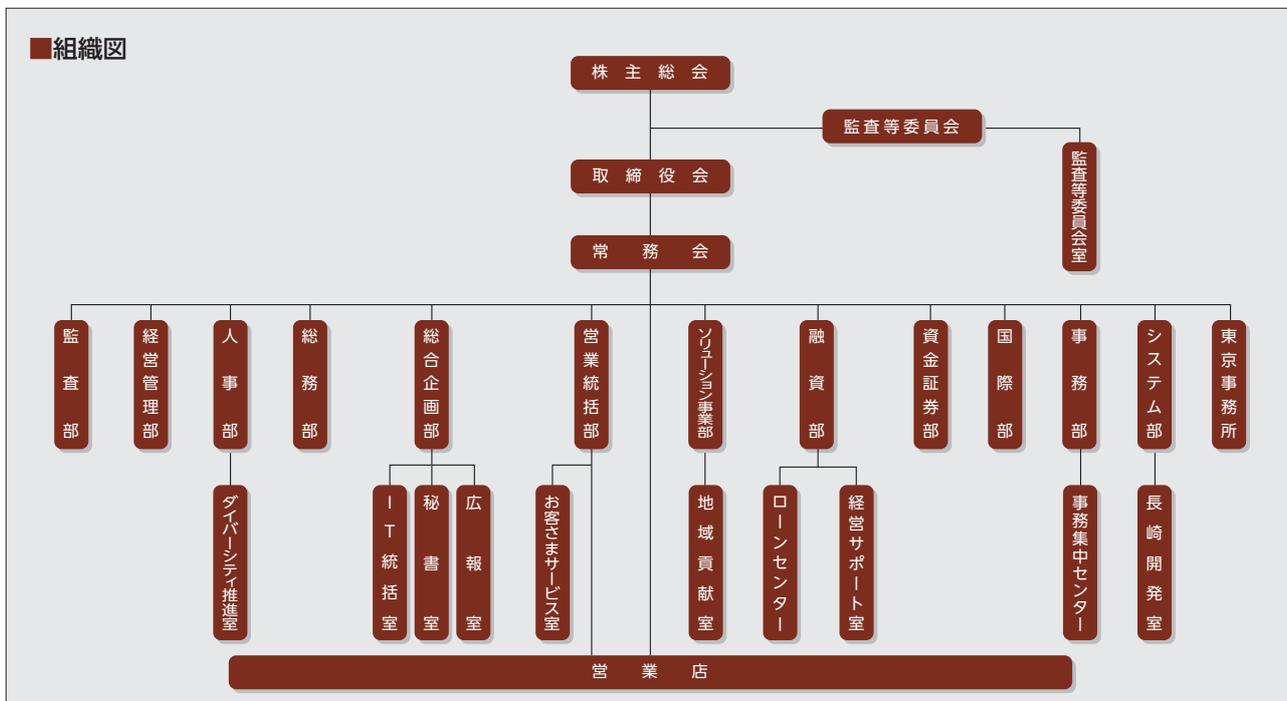
	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従 業 員 数	670人	661人
平 均 年 齢	37年1月	36年10月
平 均 勤 続 年 数	14年5月	14年8月
平 均 給 与 月 額	294千円	306千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 組織図



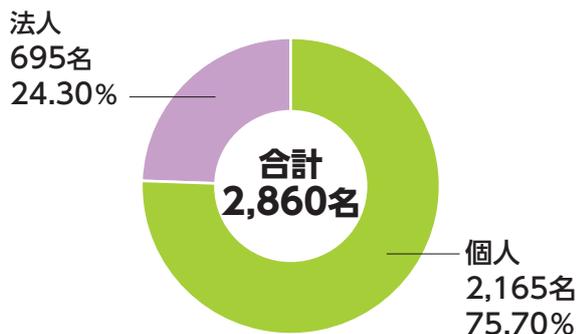
(平成28年6月28日現在)

## 株式の状況

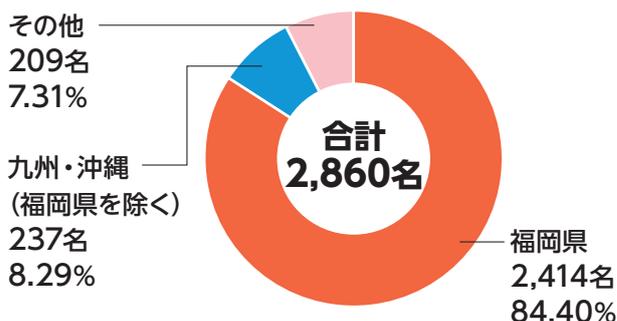
(平成28年3月31日現在)

発行済株式の総数 62,490,200株  
株主数 2,860名

### ▶ 株式の所有者別分布状況



### ▶ 株主の地域別分布状況



## 株式のご案内

(平成28年6月28日現在)

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで
2. 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座の口座管理機関
6. 同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081  
東京都江東区東砂七丁目10番11号  
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
7. 上 場 証 券 取 引 所 証券会員制法人 福岡証券取引所
8. 公 告 方 法 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載

### (ご案内)

1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主様の住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
4. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主優待制度のご案内

株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として平成26年2月に株主優待制度を新設いたしました。

所有株式数1,000株（1単元）以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルワオカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和	
27年 12月 (1952年)	(株) 筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任
28年 2月 (1953年)	創業
12月	本店を久留米市東町に新築
29年 6月 (1954年)	資本金1億円に増資
37年 5月 (1962年)	佐藤與 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任
38年 10月 (1963年)	資本金2億円に増資
42年 11月 (1967年)	福岡支店ビル竣工
44年 2月 (1969年)	資本金4億円に増資
49年 1月 (1974年)	東京事務所開設
51年 4月 (1976年)	資本金8億円に増資
52年 12月 (1977年)	総合オンラインシステム稼働
55年 9月 (1980年)	外国通貨両替業務取扱開始
56年 4月 (1981年)	資本金12億円に増資
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任
58年 4月 (1983年)	国債窓口販売開始
60年 11月 (1985年)	新オンラインシステム稼働
61年 6月 (1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始
12月	外国為替業務取扱開始
62年 10月 (1987年)	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資
平成	
元年 9月 (1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転
2年 6月 (1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任
3年 8月 (1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）
4年 3月 (1992年)	資本金30億円に増資
11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）
6年 4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始
9年 3月 (1997年)	インターネット上にホームページ開設
4月	資本金45億円に増資
10年 12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始
11年 4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手和英 取締役頭取に就任
12月	資本金80億円に増資
12年 5月 (2000年)	新システムセンターの稼働
13年 4月 (2001年)	保険業務取扱開始（住宅ローン関連の長期火災保険）
10月	ちくぎんテレホンセンター開設
14年 10月 (2002年)	個人年金保険取扱開始
12月	創立50周年
16年 3月 (2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
10月	本店営業部相談コーナー平日20時までで有人営業開始
17年 3月 (2005年)	「北部九州ビジネスマッチング協議会」の設立（当行、佐賀銀行、十八銀行）
18年 4月 (2006年)	井手和英 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
19年 1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
20年 4月 (2008年)	「ちくぎんマルチナカード」発売
21年 4月 (2009年)	佐藤清一郎 取締役頭取に就任
22年 1月 (2010年)	新勘定系システム稼働
12月	セブン銀行とATM利用提携
23年 9月 (2011年)	福岡支店リニューアルオープン
10月	本店営業部に住宅ローンプラザ開設
11月	福岡市東区に千早支店新設
24年 12月 (2012年)	創立60周年
25年 3月 (2013年)	東京日本橋に東京支店新設
26年 2月 (2014年)	株主優待制度の新設
27年 4月 (2015年)	ソリューション事業部に「地域貢献室」を新設
28年 2月 (2016年)	総合企画部に「IT統括室」、「秘書室」 人事部に「ダイバーシティ推進室」新設

# 資料編

単体情報	34～54
・ 経営指標	34
・ 財務諸表	36
・ 損益の状況	42
・ 預金	44
・ 貸出金	45
・ 不良債権の状況	48
・ 証券業務	49
・ 有価証券の時価等情報	51
・ 金銭の信託の時価等情報	52
・ その他有価証券評価差額金	53
・ デリバティブ取引情報	53
・ 株式の状況	54
連結情報	55～71
・ 銀行及びその子会社等の概況	55
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	55
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況	56
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	72～89
報酬等に関する開示事項	90
開示項目一覧	91

# 単体情報

## ● 経営指標

### 主要な経営指標等の推移

項目	事業年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益			12,526 百万円	12,504	12,691	13,425	13,196
経常利益			1,249 百万円	1,094	1,728	2,245	2,488
当期純利益			365 百万円	603	811	1,181	1,784
資本金 (発行済株式総数)			8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)
純資産額			28,761 百万円	31,704	32,205	36,794	37,607
総資産額			633,994 百万円	667,318	709,188	726,651	747,134
預金残高			580,535 百万円	598,786	616,522	635,979	645,792
貸出金残高			402,793 百万円	413,583	422,218	431,305	444,676
有価証券残高			177,568 百万円	208,592	238,945	238,932	253,743
1株当たり純資産額			461.17 円	507.80	515.21	593.89	605.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)			5.00 円 (2.50) 円	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額			5.87 円	9.68	13.02	18.98	28.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			5.86 円	9.63	12.92	18.81	28.58
配当性向			85.12 %	61.97	38.38	26.27	17.32
従業員数			642 人	635	651	670	661
単体自己資本比率 (国内基準)			8.41 %	8.20	7.75	8.05	8.12

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月12日に行いました。  
 3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)が適用されたことにより、平成25年度、平成26年度及び平成27年度はパーゼルⅢ基準で算出しております。

### 利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期22億45百万円から当期24億88百万円と2億43百万円増加しましたので、前期0.32%から当期0.34%と0.02ポイント上昇し、資本経常利益率は、前期7.51%から当期8.07%と0.56ポイント上昇しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期11億81百万円から当期17億84百万円と6億3百万円増加しましたので、前期0.16%から当期0.24%と0.08ポイント上昇し、資本当期純利益率は、前期3.95%から当期5.79%と1.84ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
総資産経常利益率	0.32	0.34
資本経常利益率	7.51	8.07
総資産当期純利益率	0.16	0.24
資本当期純利益率	3.95	5.79

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

### 利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.35	1.26	1.39	1.31	1.45	1.34
資金調達原価	1.40	0.53	1.42	1.30	0.72	1.31
総資金利鞘	△0.05	0.73	△0.03	0.01	0.73	0.03

預貸率・預証率

(単位：%)

		前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)		当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	66.86	64.52	67.77	64.99
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		66.58	64.28	67.39	64.69
預証率	国内業務部門	34.13	34.69	36.71	34.89
	国際業務部門	679.43	981.53	341.63	476.94
合 計		36.88	38.21	38.45	36.90

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	8.05	8.12
2. 単体における自己資本の額	288	302
3. リスク・アセットの額	3,583	3,725
4. 単体総所要自己資本額	143	149

## ●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。なお、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金預け金		39,259	29,402
現金		8,921	8,732
預け金		30,338	20,670
買入金銭債権		378	408
商品有価証券		204	224
商品国債		100	101
商品地方債		103	123
有価証券		238,932	253,743
国債		96,586	88,892
地方債		23,587	31,962
社債		53,772	62,761
株式		16,178	15,633
その他の証券		48,809	54,491
貸出金		431,305	444,676
割引手形		9,610	8,171
手形貸付		54,099	48,257
証書貸付		323,413	340,562
当座貸越		44,181	47,684
外国為替		293	1,605
外国他店預け		292	1,605
買入外国為替		0	—
その他資産		990	776
前払費用		14	15
未収収益		431	417
金融派生商品		2	3
その他の資産		542	340
有形固定資産		9,642	9,506
建物		2,192	2,025
土地		6,664	6,650
リース資産		340	282
建設仮勘定		—	81
その他の有形固定資産		444	467
無形固定資産		142	104
ソフトウェア		23	16
リース資産		84	53
その他の無形固定資産		35	35
前払年金費用		188	275
支払承諾見返		8,368	8,472
貸倒引当金		△3,054	△2,062
資産の部合計		726,651	747,134

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(負債の部)			
預 金		635,979	645,792
当座預金		23,954	24,474
普通預金		296,669	303,242
貯蓄預金		4,597	4,537
通知預金		891	993
定期預金		301,796	303,999
その他の預金		8,070	8,544
譲渡性預金		11,803	14,040
コールマネー		—	10,000
借 用 金		24,200	24,000
借入金		24,200	24,000
外国為替		4	—
未払外国為替		4	—
その他負債		4,789	2,901
未決済為替借		0	0
未払法人税等		307	107
未払費用		307	289
前受収益		432	381
金融派生商品		2	2
リース債務		444	351
資産除去債務		70	71
その他の負債		3,223	1,696
退職給付引当金		1,360	1,322
偶発損失引当金		168	130
繰延税金負債		1,925	1,673
再評価に係る繰延税金負債		1,258	1,195
支払承諾		8,368	8,472
負債の部合計		689,857	709,527
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利益剰余金		13,311	14,756
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		10,587	12,032
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		3,187	4,632
自己株式		△203	△178
株主資本合計		26,867	28,337
その他有価証券評価差額金		7,596	6,835
土地再評価差額金		2,200	2,288
評価・換算差額等合計		9,797	9,124
新株予約権		129	145
純資産の部合計		36,794	37,607
負債及び純資産の部合計		726,651	747,134

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
<b>経常収益</b>		<b>13,425</b>	<b>13,196</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>9,380</b>	<b>9,176</b>
貸出金利息		7,249	7,001
有価証券利息配当金		2,054	2,065
コールローン利息		4	6
預け金利息		70	103
その他の受入利息		0	0
<b>役務取引等収益</b>		<b>1,745</b>	<b>1,732</b>
受入為替手数料		727	722
その他の役務収益		1,017	1,009
<b>その他業務収益</b>		<b>1,614</b>	<b>913</b>
外国為替売買益		23	21
商品有価証券売買益		0	0
国債等債券売却益		1,495	890
国債等債券償還益		95	—
<b>その他経常収益</b>		<b>684</b>	<b>1,373</b>
貸倒引当金戻入益		—	248
償却債権取立益		1	0
株式等売却益		528	982
その他の経常収益		154	142
<b>経常費用</b>		<b>11,179</b>	<b>10,707</b>
<b>資金調達費用</b>		<b>427</b>	<b>421</b>
預金利息		373	362
譲渡性預金利息		15	15
コールマネー利息		3	0
借入金利息		12	23
その他の支払利息		22	19
<b>役務取引等費用</b>		<b>793</b>	<b>870</b>
支払為替手数料		194	203
その他の役務費用		599	666
<b>その他業務費用</b>		<b>222</b>	<b>234</b>
国債等債券売却損		222	234
<b>営業経費</b>		<b>8,978</b>	<b>8,564</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>757</b>	<b>616</b>
貸倒引当金繰入額		323	—
貸出金償却		9	7
株式等売却損		115	334
株式等償却		—	0
その他の経常費用		310	274
<b>経常利益</b>		<b>2,245</b>	<b>2,488</b>
<b>特別損失</b>		<b>10</b>	<b>25</b>
固定資産処分損		10	1
減損損失		—	24
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,234</b>	<b>2,463</b>
法人税、住民税及び事業税		581	460
<b>法人税等調整額</b>		<b>471</b>	<b>218</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>1,053</b>	<b>678</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,181</b>	<b>1,784</b>

株主資本等変動計算書

前事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金			
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,021	12,145	△79	25,825	
会計方針の変更による累積的影響額						277	277		277	
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,298	12,423	△79	26,103	
当期変動額										
剰余金の配当						△311	△311		△311	
当期純利益						1,181	1,181		1,181	
自己株式の取得								△182	△182	
自己株式の処分						△27	△27	58	31	
土地再評価差額金の取崩						45	45		45	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	888	888	△124	764	
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	3,187	13,311	△203	26,867	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,148	2,116	6,264	114	32,205
会計方針の変更による累積的影響額					277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,148	2,116	6,264	114	32,482
当期変動額					
剰余金の配当					△311
当期純利益					1,181
自己株式の取得					△182
自己株式の処分					31
土地再評価差額金の取崩					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,448	83	3,532	14	3,547
当期変動額合計	3,448	83	3,532	14	4,311
当期末残高	7,596	2,200	9,797	129	36,794

当事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金			
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	3,187	13,311	△203	26,867	
当期変動額										
剰余金の配当						△308	△308		△308	
当期純利益						1,784	1,784		1,784	
自己株式の取得								△2	△2	
自己株式の処分						△5	△5	27	21	
土地再評価差額金の取崩						△25	△25		△25	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,445	1,445	24	1,469	
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	4,632	14,756	△178	28,337	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,596	2,200	9,797	129	36,794
当期変動額					
剰余金の配当					△308
当期純利益					1,784
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					21
土地再評価差額金の取崩					△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△760	87	△672	16	△656
当期変動額合計	△760	87	△672	16	812
当期末残高	6,835	2,288	9,124	145	37,607

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：3年～50年  
その他：2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,800百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

- (3) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 489百万円  
出資金 63百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 63百万円  
延滞債権額 12,480百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 32百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,190百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 13,767百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,171百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	47,026百万円
その他の資産	27百万円
計	47,054百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,940百万円
コールマネー	10,000百万円
借入金	24,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,061百万円
その他の資産	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	86百万円
-----	-------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	50,788百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	50,788百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,958百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	( 一百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	489百万円
関連会社株式	—
合計	489百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,251百万円
有価証券償却	335百万円
退職給付引当金	318百万円
減価償却費	285百万円
その他	285百万円
繰延税金資産小計	2,476百万円
評価性引当額	△1,196百万円
繰延税金資産合計	1,279百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,952百万円
繰延税金負債合計	△2,952百万円
繰延税金負債の純額	△1,673百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6
評価性引当額の増減(△)	△8.1
住民税均等割	0.7
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は91百万円減少し、その他有価証券評価差額金は155百万円増加し、法人税等調整額は63百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は62百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## ● 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	9,073	406	8,667	8,937	386	8,550
	国際業務部門	330	44	285	252	47	204
合 計		(23)	(23)		(13)	(13)	
		9,380	427	8,952	9,176	421	8,755
役員取引等収支	国内業務部門	1,728	786	941	1,714	862	851
	国際業務部門	17	7	9	18	7	10
合 計		1,745	793	951	1,732	870	862
その他業務収支	国内業務部門	1,580	51	1,528	859	222	637
	国際業務部門	34	170	△ 136	53	12	41
合 計		1,614	222	1,392	913	234	678
業 務 粗 利 益	国内業務部門	11,137			10,039		
	国際業務部門	158			257		
合 計		11,296			10,296		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.66%			1.47%		
	国際業務部門	0.61%			1.48%		
合 計		1.68%			1.50%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
※特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(23,747)			(14,508)			
		669,295	26,025	671,573	679,713	17,356	682,562	
	利 息	(23)			(13)			
		9,073	330	9,380	8,937	252	9,176	
	利 回 り	1.35%	1.26%	1.39%	1.31%	1.45%	1.34%	
資金調達勘定	平均残高		(23,747)			(14,508)		
			661,493	26,154	663,901	684,255	17,522	687,270
	利 息		(23)			(13)		
		406	44	427	386	47	421	
	利 回 り	0.06%	0.17%	0.06%	0.05%	0.27%	0.06%	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度11,325百万円、当事業年度25,173百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	167	△ 17	150	136	△ 273	△ 136
	支払利息	11	23	34	11	△ 31	△ 20
国際業務部門	受取利息	△ 38	△ 21	△ 60	△ 109	31	△ 77
	支払利息	△ 5	△ 0	△ 5	△ 14	17	3
合 計	受取利息	183	△ 92	91	147	△ 350	△ 203
	支払利息	13	16	30	14	△ 20	△ 6

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めてあります。

役員取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
役員取引等収益	国内業務部門	1,728	1,714
	国際業務部門	17	18
合 計		1,745	1,732
役員取引等費用	国内業務部門	786	862
	国際業務部門	7	7
合 計		793	870

業務純益

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	前事業年度比	増減率
2,356	1,706	△ 650	△ 27.58%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,656	3,756
退 職 給 付 費 用	100	107
福 利 厚 生 費	52	51
減 価 償 却 費	849	478
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	171	179
営 繕 費	18	23
消 耗 品 費	151	155
給 水 光 熱 費	102	96
旅 費	23	19
通 信 費	220	219
広 告 宣 伝 費	93	81
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	118	131
租 税 公 課	475	487
そ の 他	2,944	2,778
合 計	8,978	8,564

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		23	23		21	21
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	0	—	0	0	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	1,432	△ 159	1,272	636	20	656
国 債 等 債 券 償 還 損 益	95	—	95	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	1,528	△ 136	1,392	637	41	678

## ● 預金

### 預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日				平成28年3月31日				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	326,111	51.28	326,111	—	333,247	51.60	333,247	—
	うち有利息預金	264,868	41.65	264,868	—	273,013	42.28	273,013	—
	定期性預金	301,796	47.45	301,796	—	303,999	47.08	303,999	—
	うち固定金利定期預金	301,401	47.39	301,401	—	303,638	47.02	303,638	—
	うち変動金利定期預金	395	0.06	395	—	361	0.06	361	—
	その他の	8,070	1.27	5,310	2,760	8,544	1.32	4,786	3,757
合計	635,979	100.00	633,219	2,760	645,792	100.00	642,034	3,757	
譲渡性預金	11,803	—	11,803	—	14,040	—	14,040	—	
総合計	647,782	—	645,022	2,760	659,832	—	656,074	3,757	

### 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)				当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	329,697	51.74	329,697	—	342,074	52.46	342,074	—
	うち有利息預金	257,001	40.33	257,001	—	268,505	41.18	268,505	—
	定期性預金	303,163	47.58	303,163	—	305,051	46.78	305,051	—
	うち固定金利定期預金	302,803	47.52	302,803	—	304,674	46.72	304,674	—
	うち変動金利定期預金	360	0.06	360	—	376	0.06	376	—
	その他の	4,361	0.68	1,955	2,405	4,942	0.76	1,929	3,013
合計	637,222	100.00	634,816	2,405	652,068	100.00	649,055	3,013	
譲渡性預金	10,387	—	10,387	—	10,735	—	10,735	—	
総合計	647,610	—	645,204	2,405	662,803	—	659,790	3,013	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成27年3月31日	69,069	70,658	109,313	22,844	15,308	9,143	296,338	
	平成28年3月31日	65,235	70,677	113,416	23,215	15,689	10,084	298,319	
うち固定金利定期預金	平成27年3月31日	69,028	70,595	109,207	22,715	15,290	9,104	295,942	
	平成28年3月31日	65,191	70,669	113,339	23,173	15,661	9,922	297,957	
うち変動金利定期預金	平成27年3月31日	40	62	105	128	18	38	395	
	平成28年3月31日	44	7	76	41	28	162	361	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

### 預金者別残高

（単位：百万円）

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
一般法人	163,025	25.63	166,877	25.84
個人	459,725	72.29	467,120	72.33
その他の	13,228	2.08	11,794	1.83
合計	635,979	100.00	645,792	100.00

### 財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
財形貯蓄残高	1,863	1,860

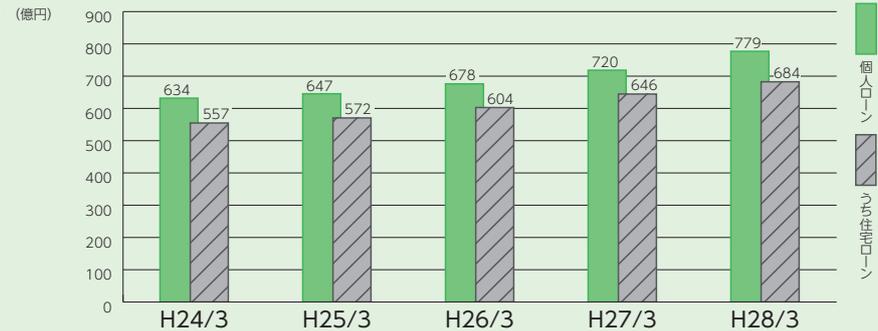
## ●貸出金

### 貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	54,099	54,099	—	48,257	48,257	—
証書貸付	323,413	323,413	—	340,562	340,562	—
当座貸越	44,181	44,181	—	47,684	47,684	—
割引手形	9,610	9,610	—	8,171	8,171	—
合計	431,305	431,305	—	444,676	444,676	—

### 個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

### 貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	49,965	49,965	—	47,011	47,011	—
証書貸付	315,386	315,386	—	330,437	330,437	—
当座貸越	41,105	41,105	—	42,392	42,392	—
割引手形	9,846	9,846	—	8,966	8,966	—
合計	416,304	416,304	—	428,808	428,808	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成27年3月31日	112,230	75,002	54,736	39,583	105,269	44,482	431,305
	平成28年3月31日	108,286	77,961	58,307	38,171	113,961	47,988	444,676
うち変動金利	平成27年3月31日	—	27,573	20,819	15,219	51,058	39,187	—
	平成28年3月31日	—	29,085	22,205	16,134	56,657	42,940	—
うち固定金利	平成27年3月31日	—	47,429	33,916	24,364	54,210	5,295	—
	平成28年3月31日	—	48,875	36,101	22,037	57,303	5,048	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成27年3月31日	16,122	431,305	16,042	380,567	99.50%	88.23%
平成28年3月31日	17,245	444,676	17,162	391,807	99.51%	88.11%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	431,305	100.00 %	444,676	100.00 %
製 造 業	40,072	9.29	37,931	8.53
農 業、林 業	839	0.20	820	0.19
漁 業	76	0.02	79	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	612	0.14	631	0.14
建 設 業	44,961	10.43	44,042	9.90
電気・ガス・熱供給・水道業	9,933	2.30	8,802	1.98
情 報 通 信 業	1,524	0.35	1,950	0.44
運 輸 業、郵 便 業	17,536	4.07	18,235	4.10
卸 売 業、小 売 業	46,989	10.90	46,501	10.46
金 融 業、保 険 業	8,213	1.90	8,074	1.82
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	97,766	22.67	103,965	23.38
各 種 サ ー ビ ス 業	64,060	14.85	68,810	15.47
地 方 公 共 団 体	20,143	4.67	20,867	4.69
そ の 他	78,575	18.21	83,963	18.88
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	431,305	100.00	444,676	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有 価 証 券	1,238	943
債 権	7,698	7,590
商 品	—	—
不 動 産	193,642	198,959
そ の 他	699	877
小 計	203,278	208,371
保 証	166,642	172,555
信 用	61,384	63,749
合 計	431,305	444,676
(うち劣後特約付貸出金)	(51)	(251)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有 価 証 券	43	25
債 権	6,607	6,601
商 品	—	—
不 動 産	1,152	1,157
そ の 他	—	—
小 計	7,804	7,784
保 証	467	667
信 用	97	20
合 計	8,368	8,472

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	199,036	46.15 %	211,295	47.52 %
運 転 資 金	232,268	53.85	233,381	52.48
合 計	431,305	100.00	444,676	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	716	846	130
個 別 貸 倒 引 当 金	2,338	1,216	△ 1,122
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	3,054	2,062	△ 992

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	9	7

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

## ●不良債権の状況

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	237	63
延滞債権額	15,139	12,480
小計	15,376	12,544
3ヵ月以上延滞債権額	17	32
貸出条件緩和債権額	1,218	1,190
合計	16,612	13,767

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

### 金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
債権額 (a)	1,455	1,144	13,956	11,474	1,235	1,222	16,647	13,841	423,217	439,486	439,865	453,328
担保等保全額 (b)	1,157	1,019	9,331	7,831	546	494	11,036	9,345	230,958	232,989	241,994	242,335
未保全額 (a) - (b)	297	125	4,625	3,643	689	728	5,611	4,496	192,259	206,496	197,871	210,992
引当額	297	125	2,019	1,069	107	169	2,424	1,364	608	676	3,033	2,041
引当率 %	100.00	100.00	43.66	29.37	15.62	23.32	43.20	30.35	0.31	0.32	1.53	0.96

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

### 自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
債権額 (a)	251	66	1,203	1,078	13,956	11,474	15,412	12,619
担保等保全額 (b)	233	65	924	954	9,331	7,831	10,489	8,851
未保全額 (a) - (b)	18	0	278	124	4,625	3,643	4,922	3,768
引当額	18	0	278	124	2,019	1,069	2,316	1,194
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	43.66	29.37	47.06	31.71

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

## 証券業務

### 保有有価証券残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	96,586( 40.42)	96,586	—	88,892( 35.03)	88,892	—
地方債	23,587( 9.87)	23,587	—	31,962( 12.60)	31,962	—
社債	53,772( 22.51)	53,772	—	62,761( 24.73)	62,761	—
株式	16,178( 6.77)	16,178	—	15,633( 6.16)	15,633	—
その他の証券	48,809( 20.43)	30,053	18,755	54,491( 21.48)	41,653	12,838
うち外国債券	18,755( 7.84)		18,755	12,838( 5.05)		12,838
うち外国株式	—		—	—		—
合計	238,932(100.00)	220,177	18,755	253,743(100.00)	240,905	12,838

(注) ( ) 内は構成比%

### 保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	107,972( 43.63)	107,972	—	95,855( 39.19)	95,855	—
地方債	22,407( 9.06)	22,407	—	31,177( 12.75)	31,177	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	63,359( 25.60)	63,359	—	61,225( 25.03)	61,225	—
株式	9,631( 3.89)	9,631	—	9,869( 4.03)	9,869	—
その他の証券	44,094( 17.82)	20,480	23,614	46,473( 19.00)	32,102	14,370
うち外国債券	23,614( 9.54)		23,614	14,370( 5.87)		14,370
うち外国株式	—		—	—		—
合計	247,465(100.00)	223,851	23,614	244,602(100.00)	230,231	14,370

(注) ( ) 内は構成比%

### 有価証券の残存期間別残高（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		—	24,151	31,289	33,841	7,303	—	—	96,586
地方債		2,520	3,333	5,993	8,506	3,176	56	—	23,587
社債		6,130	21,499	13,091	10,332	2,717	—	—	53,772
株式								16,178	16,178
その他の証券		4,406	9,047	2,270	1,196	20,793	335	10,757	48,809
うち外国債券		4,406	9,047	2,032	1,196	198	299	1,574	18,755
うち外国株式								—	—
合計		13,057	58,031	52,645	53,877	33,991	392	26,935	238,932

### 有価証券の残存期間別残高（平成28年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		15,047	30,360	17,774	23,530	1,073	1,107	—	88,892
地方債		3,314	3,542	8,850	10,559	3,244	2,452	—	31,962
社債		13,523	21,839	11,358	10,075	3,741	2,223	—	62,761
株式								15,633	15,633
その他の証券		3,403	4,940	2,935	852	30,332	2,150	9,876	54,491
うち外国債券		3,403	4,784	2,795	628	200	—	1,025	12,838
うち外国株式								—	—
合計		35,288	60,682	40,918	45,017	38,390	7,934	25,510	253,743

### 国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)		当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	54	140	92	100
商 品 地 方 債	5	122	45	110
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	59	262	138	211

### 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
商 品 国 債	140	100
商 品 地 方 債	122	110
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	262	211

### 担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

### 社債等登録業務

該当事項はありません。

### 公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	599	564
合 計	599	564

### 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	合 計	証 券 投 資 信 託
前事業年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	31	130	161	7,639
当事業年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)	4	21	25	6,690

## ● 有価証券の時価等情報

### 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売 買 目 的 有 価 証 券		0		0	

### 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式		197		489	
関 連 会 社 株 式		—		—	
合 計		197		489	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,072	7,266	6,806	10,135	4,441	5,693
	債券	166,057	164,295	1,762	181,516	178,544	2,971
	国債	94,589	93,543	1,045	88,892	87,096	1,796
	地方債	21,990	21,725	264	31,962	31,371	591
	社債	49,477	49,025	452	60,660	60,077	583
	外国証券	13,463	13,198	264	9,201	9,098	102
	その他	29,591	27,258	2,333	38,542	36,755	1,786
	小計	223,185	212,018	11,166	239,396	228,841	10,554
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,147	1,238	△ 91	4,212	4,824	△ 612
	債券	7,887	7,899	△ 11	2,101	2,102	△ 1
	国債	1,997	1,997	△ 0	—	—	—
	地方債	1,596	1,599	△ 2	—	—	—
	社債	4,294	4,302	△ 8	2,101	2,102	△ 1
	外国証券	5,291	5,333	△ 41	3,636	3,654	△ 17
	その他	462	463	△ 1	3,111	3,246	△ 134
	小計	14,788	14,935	△ 146	13,060	13,827	△ 766
合 計		237,973	226,953	11,020	252,456	242,668	9,788

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

株 式	種 類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株 式		761		796	
合 計		761		796	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			当事業年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	10,217	507	112	7,815	963	330
債	券	80,536	876	50	28,783	420	25
	国	70,668	808	49	21,299	326	11
	地 方	—	—	—	3,941	33	5
	社	9,867	67	0	3,542	60	8
外 国	証 券	2,533	10	170	1,820	32	12
そ の	他	6,390	630	4	5,797	457	201
合	計	99,678	2,023	337	44,217	1,873	569

## 減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は該当ありません。

当事業年度における減損処理額は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

## ● 金銭の信託の時価等情報

### 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### その他の金銭の信託

該当事項はありません。

## ●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評 価 差 額		11,020	9,788
	その他有価証券	11,020	9,788
(△) 繰延税金負債		3,423	2,952
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		7,596	6,835

## ●デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ 為 替 予 約 建	90	—	△2	△2	88	—	3	3
	売 買 建	89	—	2	2	87	—	△2	△2
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	2,422	—	179	179	1,700	—	183	183
	売 買 建	2,422	—	△179	△179	1,700	—	△183	△183
	そ の 他 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## ●株式の状況

当行の平成28年3月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,860名（単元未満株式所有者544名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が61.99%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

### 大株主（上位10位）

（平成28年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,603 千株	4.16 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,370	2.19
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,347	2.15
計		16,419	26.27

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 所有者別状況

（平成28年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
株主数	1 人	29	2	620	—	—	1,664	2,316	—
所有株式数	34 単元	17,805	298	27,753	—	—	16,175	62,065	425,200 株
割合	0.05 %	28.69	0.48	44.72	—	—	26.06	100.00	—

- (注) 1. 自己株式664,041株は「個人その他」に664単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

### 株式の地域別分布状況（株式数）

（平成28年3月31日現在）

0	100%			
福岡県	61.99%	16.65%	その他	21.36%

九州・沖縄(福岡県を除く)

### 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、中間配当金（2円50銭）と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年11月12日取締役会決議	154	2.50
平成28年6月28日定時株主総会決議	154	2.50

### 資本金の推移

（単位：億円）

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

# 連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

## ●銀行及びその子会社等の概況

### 1. 企業集団の状況



### 2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	コンピュータ関連業、経済調査等	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。  
 (単位: 百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
5,475	295	192	3,052	13,677

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成28年3月31日現在で記載しております。

## ●銀行及びその子会社等の主要な業務

### 1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績  
 当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の経営成績は以下のとおりとなりました。  
 主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等(議決性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比111億円増加の6,576億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比128億円増加の4,413億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比145億円増加の2,533億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末比5億円増加の408億円となりました。  
 損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比1億96百万円減収の185億18百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比5億64百万円減少の156億60百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比3億68百万円増益の28億57百万円となりました。  
 親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比6億57百万円増益の18億91百万円となりました。  
 なお、包括利益は、その他有価証券の評価益が減少したことなどから、前連結会計年度比38億7百万円減少の11億27百万円となりました。  
 また、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.01ポイント上昇の8.67%となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

- ① 銀行業  
銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比2億29百万円減収の131億96百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比2億43百万円増益の24億88百万円となりました。
- ② リース業  
リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少しましたが、株式等売却益を計上したことなどから、前連結会計年度比9百万円増収の54億75百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比1億6百万円増益の2億95百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー  
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による128億91百万円の減少はありましたが、預金の増加による89億30百万円やコールマネー等の増加による100億円の増加などから、前連結会計年度比64億19百万円減少の72億15百万円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入444億2百万円や有価証券の償還による収入291億12百万円はありましたが、有価証券の取得による支出894億37百万円などから、前連結会計年度比239億51百万円減少の162億58百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億8百万円や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2億92百万円などから、前連結会計年度比1億9百万円減少の6億5百万円のマイナスとなりました。  
以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比96億48百万円減少の270億55百万円となりました。

## 2. 主要な経営指標等の推移

### 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度					
	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
連結経常収益	17,672 百万円	17,885	18,087	18,714	18,518	
連結経常利益	1,433 百万円	1,342	2,115	2,489	2,857	
親会社株主に帰属する当期純利益	356 百万円	715	1,525	1,234	1,891	
連結包括利益	949 百万円	3,468	1,762	4,934	1,127	
連結純資産額	31,697 百万円	34,769	35,508	40,269	40,829	
連結総資産額	642,344 百万円	676,114	718,294	736,726	755,428	
1株当たり純資産額	465.33 円	513.78	535.33	615.40	626.17	
1株当たり当期純利益金額	5.71 円	11.49	24.48	19.84	30.60	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.71 円	11.44	24.29	19.66	30.29	
連結自己資本比率（国内基準）	9.10 %	8.89	8.41	8.66	8.67	
連結自己資本利益率	1.24 %	2.34	4.66	3.46	4.93	
連結株価収益率	38.00 倍	17.58	9.23	13.55	7.84	
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,340 百万円	28,068	31,296	13,634	7,215	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,156 百万円	△ 21,976	△ 30,318	7,693	△ 16,258	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 315 百万円	△ 315	△ 376	△ 496	△ 605	
現金及び現金同等物の期末残高	9,490 百万円	15,268	15,870	36,704	27,055	

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日）を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が適用されたことにより、平成25年度、平成26年度及び平成27年度はバーゼルⅢ基準で算出しております。  
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## ●銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

### 連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表  
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金預け金		39,789	29,425
買入金銭債権		378	408
商品有価証券		204	224
有価証券		238,828	253,339
貸出金		428,460	441,351
外国為替		293	1,605
リース債権及びリース投資資産		8,990	9,032
その他資産		4,089	3,561
有形固定資産		9,938	9,776
建物		2,223	2,054
土地		6,842	6,828
リース資産		0	—
建設仮勘定		—	81
その他の有形固定資産		872	812
無形固定資産		190	134
ソフトウェア		153	97
その他の無形固定資産		36	36
退職給付に係る資産		489	341
繰延税金資産		106	67
支払承諾見返		8,368	8,472
貸倒引当金		△3,402	△2,312
資産の部合計		736,726	755,428

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預渡性預金		635,268	644,198
コールマネー及び売渡手形		11,213	13,430
借入金		—	10,000
外国為替		31,214	30,531
その他負債		4	—
退職給付に係る負債		5,443	3,436
役員退職慰労引当金		1,445	1,483
偶発損失引当金		62	61
繰延税金負債		168	130
再評価に係る繰延税金負債		2,010	1,660
支払承諾		1,258	1,195
負債の部合計		8,368	8,472
資本剰余金		696,457	714,599
資本剰余金		8,000	8,000
利益剰余金		5,759	5,779
自己株式		14,450	16,002
株主資本合計		△203	△178
その他有価証券評価差額金		28,006	29,603
土地再評価差額金		7,605	6,851
退職給付に係る調整累計額		2,200	2,288
その他の包括利益累計額合計		179	△28
新株予約権		9,985	9,110
非支配株主持分		129	145
純資産の部合計		2,147	1,969
負債及び純資産の部合計		40,269	40,829
		736,726	755,428

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
経常収益		18,714	18,518
資金運用収益		9,640	9,451
貸出金利息		7,228	6,989
有価証券利息配当金		2,055	2,066
コールローン利息及び買入手形利息		4	6
預け金利息		70	103
その他の受入利息		280	286
役務取引等収益		1,804	1,791
その他業務収益		6,587	5,824
その他経常収益		682	1,451
貸倒引当金戻入益		—	285
償却債権取立益		1	0
その他の経常収益		680	1,165
経常費用		16,224	15,660
資金調達費用		447	442
預金利息		372	362
譲渡性預金利息		15	15
コールマネー利息及び売渡手形利息		3	0
借入金利息		54	64
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		718	791
その他業務費用		4,997	4,963
営業経費		9,281	8,845
その他経常費用		780	617
貸倒引当金繰入額		339	—
その他の経常費用		440	617
経常利益		2,489	2,857
特別損失		10	25
固定資産処分損		10	1
減損損失		—	24
税金等調整前当期純利益		2,479	2,832
法人税、住民税及び事業税		637	550
法人税等調整額		512	255
法人税等合計		1,150	805
当期純利益		1,328	2,026
非支配株主に帰属する当期純利益		94	134
親会社株主に帰属する当期純利益		1,234	1,891

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
当期純利益		1,328	2,026
その他の包括利益		3,605	△898
その他有価証券評価差額金		3,458	△753
土地再評価差額金		129	62
退職給付に係る調整額		17	△208
包括利益		4,934	1,127
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		4,834	991
非支配株主に係る包括利益		100	136

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	13,231	△79	26,911
会計方針の変更による累積的影響額			277		277
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	13,508	△79	27,188
当期変動額					
剰余金の配当			△311		△311
親会社株主に帰属する当期純利益			1,234		1,234
自己株式の取得				△182	△182
自己株式の処分			△27	58	31
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	941	△124	817
当期末残高	8,000	5,759	14,450	△203	28,006

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,508
会計方針の変更による累積的影響額							277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,786
当期変動額							
剰余金の配当							△311
親会社株主に帰属する当期純利益							1,234
自己株式の取得							△182
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,452	83	17	3,553	14	97	3,666
当期変動額合計	3,452	83	17	3,553	14	97	4,483
当期末残高	7,605	2,200	179	9,985	129	2,147	40,269

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	14,450	△203	28,006
当期変動額					
剰余金の配当			△308		△308
親会社株主に帰属する当期純利益			1,891		1,891
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△5	27	21
連結子会社株式の取得による持分の増減		20			20
土地再評価差額金の取崩			△25		△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	20	1,552	24	1,597
当期末残高	8,000	5,779	16,002	△178	29,603

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,605	2,200	179	9,985	129	2,147	40,269
当期変動額							
剰余金の配当							△308
親会社株主に帰属する当期純利益							1,891
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							21
連結子会社株式の取得による持分の増減							20
土地再評価差額金の取崩							△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△754	87	△208	△874	16	△178	△1,037
当期変動額合計	△754	87	△208	△874	16	△178	559
当期末残高	6,851	2,288	△28	9,110	145	1,969	40,829

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
	<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益		2,479	2,832
減価償却費		914	542
減損損失		—	24
貸倒引当金の増減(△)		42	△1,089
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△489	147
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		414	38
資金運用収益		△9,640	△9,451
資金調達費用		447	442
有価証券関係損益(△)		△1,447	△975
為替差損益(△は益)		△2	0
固定資産処分損益(△は益)		10	1
貸出金の純増(△)減		△9,906	△12,891
預金の純増減(△)		19,269	8,930
譲渡性預金の純増減(△)		1,152	2,217
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		20,299	△683
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△962	715
コールローン等の純増(△)減		11,990	△29
コールマネー等の純増減(△)		△30,000	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減		240	△1,312
外国為替(負債)の純増減(△)		4	△4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△517	△41
資金運用による収入		9,663	9,411
資金調達による支出		△480	△469
その他		846	△415
小計		14,330	7,939
法人税等の支払額		△696	△723
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>13,634</b>	<b>7,215</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△119,719	△89,437
有価証券の売却による収入		99,543	44,402
有価証券の償還による収入		28,097	29,112
有形固定資産の取得による支出		△237	△337
有形固定資産の売却による収入		75	—
無形固定資産の取得による支出		△66	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>7,693</b>	<b>△16,258</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△311	△308
非支配株主への配当金の支払額		△2	△2
自己株式の取得による支出		△182	△2
自己株式の売却による収入		—	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△292
その他		0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△496</b>	<b>△605</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		2	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		20,834	△9,648
現金及び現金同等物の期首残高		15,870	36,704
現金及び現金同等物の期末残高		36,704	27,055

## 注記事項

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
 筑銀ビジネスサービス株式会社  
 株式会社ちくぞん地域経済研究所  
 ちくぞんリース株式会社  
 筑邦信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社  
 会社名 ちくぞん地域活性化投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 会社名 ちくぞん地域活性化投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：3年～50年  
 その他：2年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。  
 ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,800百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

## (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、取扱方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## (会計方針の変更)

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

〔企業結合に関する会計基準〕（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、〔連結財務諸表に関する会計基準〕（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び〔事業分離等に関する会計基準〕（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が20百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は20百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

### (1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

### (2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

### 1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 63百万円

### 2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 80百万円

延滞債権額 12,518百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 32百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,190百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 13,821百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,171百万円

### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
預け金 0百万円  
有価証券 47,026百万円  
その他資産 27百万円  
計 47,054百万円

担保資産に対応する債務  
預金 2,940百万円  
コールマネー及び売渡手形 10,000百万円  
借入金 24,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 5,061百万円  
その他資産 6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 111百万円

### 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 49,688百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 49,688百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,222百万円

### 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 7,723百万円

### 11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,958百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) ( 一百万円)

## (連結損益計算書関係)

### 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,023百万円

### 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 7百万円

株式等売却損 334百万円

## (連結包括利益計算書関係)

### 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	198百万円
組替調整額	△1,421百万円
税効果調整前	△1,222百万円
税効果額	468百万円
その他有価証券評価差額金	△753百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	62百万円
土地再評価差額金	62百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△242百万円
組替調整額	△63百万円
税効果調整前	△305百万円
税効果額	97百万円
退職給付に係る調整額	△208百万円
その他の包括利益合計	△898百万円

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	754	9	100	664	(注)
合 計	754	9	100	664	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、新株予約権の権利行使100千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予 約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末 株数(百万)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	145	
合計			—	—	—	145	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	154	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金助定	29,425百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金 (除く日銀預け金)	△2,369百万円
現金及び現金同等物	27,055百万円

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年内 11百万円  
1年超 9百万円  
合 計 21百万円
- (2) 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

- イ リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項
- イ トレーディング目的の金融商品 (特定取引勘定)  
該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品 (銀行勘定)

当グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金 (外貨建を除く)」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュアット・リスク (以下、「VaR」という。) をリスク指標として利用しております。

VaR (観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法) の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成28年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で61億74百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（注2）参照。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,425	29,425	—
(2) 買入金銭債権	408	408	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	224	224	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	252,530	252,530	—
(5) 貸出金	441,351		
貸倒引当金（*1）	△2,109		
	439,241	443,289	4,047
(6) 外国為替	1,605	1,605	—
(7) リース債権及びリース投資資産	9,032		
貸倒引当金（*1）	△63		
	8,969	8,996	27
<b>資産計</b>	<b>732,405</b>	<b>736,480</b>	<b>4,075</b>
(1) 預金	644,198	644,297	98
(2) 譲渡性預金	13,430	13,430	0
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
(4) 借入金	30,531	30,568	37
(5) 外国為替	—	—	—
<b>負債計</b>	<b>698,159</b>	<b>698,295</b>	<b>135</b>
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>

（\*1）貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	808
合 計	808

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,691	—	—	—	—	—
買入金銭債権	408	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	35,228	60,221	40,169	43,707	37,457	7,642
うち国債	15,022	30,079	17,309	22,614	1,032	1,037
地方債	3,299	3,504	8,731	10,301	3,164	2,369
社債	13,506	21,748	11,191	9,935	3,702	2,095
外国証券	3,399	4,724	2,800	630	200	—
その他	—	165	136	225	29,357	2,140
貸出金(*)	147,440	74,505	56,290	37,407	36,033	77,129
リース債権及びリース投資資産(*)	2,748	4,108	1,776	296	10	—
合計	206,518	138,836	98,236	81,411	73,501	84,771

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,544百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない93百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	594,837	39,209	10,152	—	—	—
譲渡性預金	13,355	75	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,000	—	—	—	—	—
借入金	5,593	24,073	865	—	—	—
合計	623,785	63,357	11,017	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,174百万円
勤務費用	200百万円
利息費用	20百万円
数理計算上の差異の発生額	139百万円
退職給付の支払額	△328百万円
退職給付債務の期末残高	3,207百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,218百万円
期待運用収益	44百万円
数理計算上の差異の発生額	△103百万円
事業主からの拠出額	83百万円
退職給付の支払額	△178百万円
年金資産の期末残高	2,065百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,207百万円
年金資産	△2,065百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,141百万円
退職給付に係る負債	1,483百万円
退職給付に係る資産	△341百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,141百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	200百万円
利息費用	20百万円
期待運用収益	△44百万円
数理計算上の差異の損益処理額(△は益)	△63百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	113百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△305百万円
合計	△305百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△41百万円
合計	△41百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	33%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	35%
その他	3%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.7%~9.0%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度1百万円であります。

**(ストック・オプション等関係)**

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	37百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,000株	普通株式 194,200株
付与日	平成23年7月28日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日から平成53年7月28日まで	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,100株	普通株式 182,500株
付与日	平成25年7月30日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで	平成26年7月30日から平成56年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 165,100株
付与日	平成27年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月29日から平成27年7月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況  
当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	96,300	143,000	172,500	182,500	—
付与	—	—	—	—	165,100
失効	—	—	—	—	—
権利確定	19,600	25,600	30,800	24,200	—
未確定残	76,700	117,400	141,700	158,300	165,100
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	19,600	25,600	30,800	24,200	—
権利行使	19,600	25,600	30,800	24,200	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円				
行使時平均株価	1株当たり252円	1株当たり252円	1株当たり252円	1株当たり252円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり239円	1株当たり208円	1株当たり181円	1株当たり250円	1株当たり228円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法  
配当修正型ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	20.2%
予想残存期間(注2)	4.6年
予想配当(注3)	1株当たり 5円
無リスク利率(注4)	0.07%

- (注) 1.平成22年12月13日の週から平成27年7月20日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。  
2.付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。  
3.平成27年3月期の配当実績。  
4.予想残存期間に対応する分離元国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,300百万円
退職給付に係る負債	347百万円
有価証券償却	336百万円
減価償却費	289百万円
税務上の繰越欠損金	1百万円
その他	310百万円
繰延税金資産小計	2,585百万円
評価性引当額	△1,213百万円
繰延税金資産合計	1,372百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,965百万円
繰延税金負債合計	△2,965百万円
繰延税金負債の純額	△1,593百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4
評価性引当額の増減(△)	△7.2
住民税均等割	0.7
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3百万円、繰延税金負債は91百万円、退職給付に係る調整累計額は0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は155百万円、法人税等調整額は67百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は62百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得  
当行は、平成27年7月10日付で、連結子会社であるちくぎんリース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容  
結合当事企業の名称 ちくぎんリース株式会社  
事業の内容 リース業

(2) 企業結合日  
平成27年7月10日

(3) 企業結合の法的形式  
非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称  
名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項  
グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、上記の連結子会社の普通株式の一部を非支配株主より取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
取得の対価	現金預け金 292百万円
取得原価	292百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項
- (1) 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
  - (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
20百万円

**(資産除去債務関係)**

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等ではありません。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	71百万円

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**(関連当事者情報)**

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	626円17銭
1株当たり当期純利益金額	30円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円29銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	40,829百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,114百万円
（うち新株予約権）	145百万円
（うち非支配株主持分）	1,969百万円
普通株式に係る期末の純資産額	38,714百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	61,826千株
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,891百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,891百万円
普通株式の期中平均株式数	61,805千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	628千株
（うち新株予約権）	628千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

〔「企業結合に関する会計基準」等の適用〕

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ32銭減少しております。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	260	80
延滞債権額	15,166	12,518
3ヵ月以上延滞債権額	17	32
貸出条件緩和債権額	1,218	1,190
合 計	16,663	13,821

## 連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.66	8.67
2. 連結における自己資本の額	319	331
3. リスク・アセットの額	3,693	3,821
4. 連結総所要自己資本額	147	152

## セグメント情報等

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,393	5,229	18,623	91	18,714	—	18,714
セグメント間の内部経常収益	31	236	268	378	646	△646	—
計	13,425	5,466	18,891	470	19,361	△646	18,714
セグメント利益	2,245	189	2,434	58	2,492	△3	2,489
セグメント資産	726,755	13,661	740,417	941	741,359	△4,632	736,726
セグメント負債	689,979	10,827	700,806	286	701,092	△4,635	696,457
その他の項目							
減価償却費	849	55	904	9	914	—	914
資金運用収益	9,380	305	9,685	0	9,686	△46	9,640
資金調達費用	427	63	491	0	492	△44	447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	1	301	1	303	—	303

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△4,632百万円は、セグメント間消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△4,635百万円は、セグメント間消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,173	5,240	18,413	104	18,518	—	18,518
セグメント間の内部経常収益	22	235	258	390	648	△648	—
計	13,196	5,475	18,671	494	19,166	△648	18,518
セグメント利益	2,488	295	2,783	75	2,859	△1	2,857
セグメント資産	746,710	13,657	760,368	982	761,350	△5,921	755,428
セグメント負債	709,621	10,624	720,246	277	720,524	△5,924	714,599
その他の項目							
減価償却費	478	53	532	10	542	—	542
資金運用収益	9,176	308	9,485	0	9,485	△34	9,451
資金調達費用	421	53	474	0	475	△32	442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	326	1	327	9	337	—	337

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1)セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2)セグメント資産の調整額△5,921百万円は、セグメント間消去であります。  
 (3)セグメント負債の調整額△5,924百万円は、セグメント間消去であります。  
 (4)資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5)資金調達費用の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,230	4,175	5,228	2,081	18,714

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,237	3,981	5,238	2,061	18,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	24	—	24	—	24

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

# 単体情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号）

（単位：百万円、％）

項 目	平成28年 3月31日	経過措置に よる不算入額	平成27年 3月31日	経過措置に よる不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,182		26,712	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759		13,759	
うち、利益剰余金の額	14,756		13,311	
うち、自己株式の額(△)	178		203	
うち、社外流出予定額(△)	154		154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	145		129	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	855		727	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	855		727	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,254		1,400	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	30,437		28,971	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	29	43	19	77
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	43	19	77
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	76	115	25	102
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	63	95	68	275
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	169		113	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	30,268		28,857	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	353,651		339,161	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,713		△8,721	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	43		77	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	115		102	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,463		△9,489	
うち、上記以外に該当するものの額	590		588	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,912		19,176	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	372,563		358,338	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.12		8.05	

# 連結情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号）

（単位：百万円、％）

項目	平成28年 3月31日	経過措置に よる不算入額	平成27年 3月31日	経過措置に よる不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,446		27,849	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779		13,759	
うち、利益剰余金の額	16,002		14,450	
うち、自己株式の額(△)	178		203	
うち、社外流出予定額の(△)	156		156	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△11		35	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△11		35	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	145		129	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	908		800	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	908		800	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,254		1,400	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,563		1,920	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	33,306		32,136	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	37	55	25	103
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	55	25	103
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	95	142	66	266
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	17	26	47	190
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	150		139	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	33,156		31,996	
<b>リスク・アセット等(3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	362,132		349,188	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,742		△8,617	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	55		103	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	142		266	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,463		△9,489	
うち、上記以外に該当するものの額	522		503	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,970		20,201	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	382,102		369,390	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.67		8.66	

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

### 1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業、 経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っていません。

### 2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段

(平成27年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,555百万円 連結 13,555百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(平成28年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,580百万円 連結 13,600百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(平成27年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.05%（平成26年3月末比0.30%）、連結では8.66%（同0.25%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(平成28年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.12%（平成27年3月末比0.07%）、連結では8.67%（同0.01%）となり、国内基準の4%を上回っております。

#### 4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

##### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

##### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

#### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金証券部で日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

#### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

##### イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービサー等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債権等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

□ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

## ○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または従業員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

## ○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

## ○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

## ○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

## □ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

## 10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

## 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

## イ リスク管理の方針及び手続きの概要

## （リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

## （手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

## □ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）を活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

○リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

○有価証券についてはストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行と比較して僅少であるため算出しておりません。

BPV（ベーク・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベークポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

### 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	11
7. 国際開発銀行向け	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	20	34
9. 我が国の政府関係機関向け	78	96
10. 地方三公社向け	38	42
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107	117
12. 法人等向け	6,200	6,389
13. 中小企業等及び個人向け	2,708	2,862
14. 抵当権付住宅ローン	464	467
15. 不動産取得等事業向け	2,318	2,616
16. 3月以上延滞等	28	29
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	111	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	688	769
（うち出資等のエクスポージャー）	688	769
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	1,058	611
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	642	230
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	160	131
（うち右記以外のエクスポージャー）	254	249
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	30	29
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△379	△138
合 計	13,489	14,054

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	15	16
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	12	9
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	33	34
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	4
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	9
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート・ジャー方式	4	6
派生商品取引	4	6
外為関連連取引	2	4
金利関連連取引	0	0
金関連連取引	—	—
株式関連連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準ジャー方式	—	—
期待エクスポート・ジャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合計	69	82

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポート

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
中央清算機関関連エクスポート	7	9
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	767	756
うち基礎的的手法	767	756
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ハ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	14,333	14,902

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）  
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内 計	696,908	724,245	435,471	450,133	172,898	180,872	531	696	929	860
国 外 計	18,078	12,783	—	—	18,032	12,752	—	—	—	—
地 域 別 合 計	714,986	737,029	435,471	450,133	190,931	193,625	531	696	929	860
製 造 業	54,953	53,416	39,929	37,838	11,500	11,428	—	—	224	126
農 業、 林 業	884	891	884	890	—	—	—	—	3	3
漁 業	76	79	76	79	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	612	631	612	631	—	—	—	—	—	—
建 設 業	46,344	45,910	45,280	44,479	800	1,204	—	—	68	48
電気・ガス・熱供給・水道業	12,099	10,717	9,934	8,802	1,297	997	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,886	2,285	1,564	1,990	200	200	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	25,445	27,360	17,814	18,457	7,068	8,218	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	48,857	48,586	47,534	47,018	800	908	—	—	53	54
金 融 業、 保 険 業	89,433	85,462	8,596	9,617	44,893	46,956	507	676	—	—
不動産業、物品賃貸業	108,344	114,039	98,045	103,905	3,100	3,018	—	—	20	85
各種サービス業	68,171	73,183	66,829	71,755	1,000	1,000	—	—	434	429
国・地方公共団体	159,824	171,369	20,143	20,867	120,271	119,691	—	—	—	—
個 人	78,693	84,295	78,225	83,798	—	—	—	—	122	112
そ の 他	19,357	18,799	—	—	—	24	20	—	—	—
業 種 別 合 計	714,986	737,029	435,471	450,133	190,931	193,625	531	696	929	860
1 年 以 下	165,791	178,157	121,133	120,122	12,896	34,415	238	445	14	16
1 年 超 3 年 以 下	86,818	89,305	29,068	30,524	57,492	58,403	257	198	37	335
3 年 超 5 年 以 下	93,137	86,968	40,978	47,513	51,915	39,276	6	42	353	6
5 年 超 7 年 以 下	88,520	78,038	35,998	35,782	52,518	42,020	3	9	4	17
7 年 超 10 年 以 下	97,245	97,634	63,205	57,934	14,123	10,182	—	—	14	68
10 年 超	145,593	168,508	145,077	158,153	486	8,328	27	—	77	97
期間の定めのないもの	37,880	38,416	9	101	1,499	999	—	—	426	318
残存期間別合計	714,986	737,029	435,471	450,133	190,931	193,625	531	696	929	860

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。  
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成26年度	782	716	782	716
	平成27年度	716	846	716	846
個 別 貸 倒 引 当 金	平成26年度	2,170	2,338	2,170	2,338
	平成27年度	2,338	1,216	2,338	1,216
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合 計	平成26年度	2,952	3,054	2,952	3,054
	平成27年度	3,054	2,062	3,054	2,062

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	782	716	716	846	782	716	716	846
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	782	716	716	846	782	716	716	846
製造業	134	114	114	92	134	114	114	92
農業、林業	1	1	1	0	1	1	1	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	130	95	95	67	130	95	95	67
電気・ガス・熱供給・水道業	9	20	20	12	9	20	20	12
情報通信業	3	1	1	1	3	1	1	1
運輸業、郵便業	36	28	28	17	36	28	28	17
卸売業、小売業	113	130	130	349	113	130	130	349
金融業、保険業	14	16	16	7	14	16	16	7
不動産業、物品賃貸業	141	136	136	145	141	136	136	145
各種サービス業	108	101	101	89	108	101	101	89
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	85	67	67	59	85	67	67	59
その他の業種別合計	782	716	716	846	782	716	716	846

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	2,170	2,338	2,338	1,216	2,170	2,338	2,338	1,216
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,170	2,338	2,338	1,216	2,170	2,338	2,338	1,216
製造業	262	395	395	297	262	395	395	297
農業、林業	66	53	53	16	66	53	53	16
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	272	241	241	224	272	241	241	224
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	19	19	13	3	19	19	13
卸売業、小売業	555	847	847	88	555	847	847	88
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	341	214	214	171	341	214	214	171
各種サービス業	578	491	491	353	578	491	491	353
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	68	53	53	31	68	53	53	31
その他の業種別合計	2,170	2,338	2,338	1,216	2,170	2,338	2,338	1,216

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成26年度	平成27年度
製造業	25	60
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	77	62
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	126	468
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	176
各種サービス業	141	205
国・地方公共団体	—	—
個人	18	1
その他の業種別合計	393	974

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	252,589	—	247,513
10%	—	52,702	—	61,399
20%	1,678	21,214	3,719	24,168
35%	—	33,175	—	33,366
50%	29,383	1,377	27,041	1,514
75%	—	89,589	—	94,655
100%	8,613	224,794	7,506	236,613
150%	—	446	—	228
250%	—	345	—	115
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	39,674	676,234	38,267	699,576

- (注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。  
 2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。  
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

### 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度
現金及び自 行 預 金	10,037	9,644
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	85	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 信 託	10,123	9,644
適 格 クレジット・デリバティブ	2,222	2,423
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,222	2,423

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの額の合計額	68	141

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	329	507
外国為替関連取引および金関連取引	268	460
金 利 関 連 取 引	60	46
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レジ ッ ト ・ デリ バ ティ ブ	200	185
合 計	529	692

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	529	692
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	529	692
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額  
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	329	507
外国為替関連取引および金関連取引	268	460
金利関連取引	60	46
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	185
合 計	529	692

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	4,000	3,700
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	4,000	3,700

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第7号)

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	24,761	—	21,857	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,696	—	4,522	—
合 計	27,457	27,457	26,379	26,379

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成26年度	平成27年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	197	489
関 連 法 人 等 計	—	—
合 計	197	489

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売 却 損 益 額	1,020	889
償 却 額	—	0

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年度は8,407百万円、平成27年度は5,977百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値) での現在価値変動額)	△1,541	△1,402

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	11
7. 国際開発銀行向け	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	20	34
9. 我が国の政府関係機関向け	78	96
10. 地方三公社向け	38	42
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111	117
12. 法人等向け	6,558	6,720
13. 中小企業等及び個人向け	2,708	2,862
14. 抵当権付住宅ローン	464	466
15. 不動産取得等事業向け	2,318	2,616
16. 三月以上上延滞等	27	29
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	111	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	687	756
(うち出資等のエクスポージャー)	687	756
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	1,095	635
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	642	230
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	183	141
(うち右記以外のエクスポージャー)	269	263
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	34	28
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△379	△138
合 計	13,890	14,393

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	15	16
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	12	9
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	33	34
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	2	4
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	9
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式	4	6
13. 未決済取引	4	6
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	2	4
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	0	0
合 計	69	82

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
中央清算機関関連エクスポージャー	7	9
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	808	798
うち基礎的的手法	808	798
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	14,775	15,284

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	707,100	732,642	432,626	446,808	172,898	180,872	531	696	1,107	989
国外計	18,078	12,783	—	—	18,032	12,752	—	—	—	—
地域別合計	725,178	745,426	432,626	446,808	190,931	193,625	531	696	1,107	989
製造業	54,953	53,416	39,929	37,838	11,500	11,428	—	—	224	126
農業、林業	884	891	884	890	—	—	—	—	3	3
漁業	76	79	76	79	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	612	631	612	631	—	—	—	—	—	—
建設業	46,344	45,910	45,280	44,479	800	1,204	—	—	68	48
電気・ガス・熱供給・水道業	12,099	10,717	9,934	8,802	1,297	997	—	—	—	—
情報通信業	1,885	2,284	1,564	1,990	200	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	25,466	27,382	17,814	18,457	7,068	8,218	—	—	—	—
卸売業、小売業	48,857	48,586	47,534	47,018	800	908	—	—	53	54
金融業、保険業	89,988	85,533	8,596	9,617	44,893	46,956	507	676	—	—
不動産業、物品賃貸業	105,332	110,237	95,200	100,580	3,100	3,018	—	—	20	85
各種サービス業	68,177	73,189	66,829	71,755	1,000	1,000	—	—	434	429
国・地方公共団体	159,824	171,369	20,143	20,867	120,271	119,691	—	—	—	—
個人	78,693	84,295	78,225	83,798	—	—	—	—	174	167
その他の業種別合計	31,981	30,901	—	—	—	—	24	20	127	73
業種別合計	725,178	745,426	432,626	446,808	190,931	193,625	531	696	1,107	989
1年以下	165,664	177,187	120,413	119,072	12,896	34,415	238	445	65	71
1年超3年以下	85,668	88,805	27,918	30,024	57,492	58,403	257	198	37	335
3年超5年以下	92,162	85,193	40,003	45,738	51,915	39,276	6	42	353	6
5年超7年以下	88,520	78,038	35,998	35,782	52,518	42,020	3	9	4	17
7年超10年以下	97,245	97,634	63,205	57,934	14,123	10,182	—	—	14	68
10年超	145,593	168,508	145,077	158,153	486	8,328	27	—	77	97
期間の定めのないもの	50,324	50,056	9	101	1,499	999	—	—	554	392
残存期間別合計	725,178	745,426	432,626	446,808	190,931	193,625	531	696	1,107	989

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	891	788	891	788
	平成27年度	788	899	788	899
個別貸倒引当金	平成26年度	2,468	2,613	2,468	2,613
	平成27年度	2,613	1,413	2,613	1,413
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合計	平成26年度	3,359	3,402	3,359	3,402
	平成27年度	3,402	2,312	3,402	2,312

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	891	788	788	899	891	788	788	899
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	891	788	788	899	891	788	788	899
製造業	134	114	114	92	134	114	114	92
農業、林業	1	1	1	0	1	1	1	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	130	95	95	67	130	95	95	67
電気・ガス・熱供給・水道業	9	20	20	12	9	20	20	12
情報通信業	3	1	1	1	3	1	1	1
運輸業、郵便業	36	28	28	17	36	28	28	17
卸売業、小売業	113	130	130	349	113	130	130	349
金融業、保険業	14	16	16	7	14	16	16	7
不動産業、物品賃貸業	138	134	134	143	138	134	134	143
各種サービス業	108	101	101	89	108	101	101	89
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	116	85	85	71	116	85	85	71
その他の業種別合計	82	55	55	42	82	55	55	42
業種別合計	891	788	788	899	891	788	788	899

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	2,468	2,613	2,613	1,413	2,468	2,613	2,613	1,413
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,468	2,613	2,613	1,413	2,468	2,613	2,613	1,413
製造業	262	395	395	297	262	395	395	297
農業、林業	66	53	53	16	66	53	53	16
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	272	241	241	224	272	241	241	224
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	19	19	13	3	19	19	13
卸売業、小売業	555	847	847	88	555	847	847	88
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	341	214	214	171	341	214	214	171
各種サービス業	578	491	491	353	578	491	491	353
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	172	165	165	136	172	165	165	136
その他の業種別合計	215	184	184	113	215	184	184	113
業種別合計	2,468	2,613	2,613	1,413	2,468	2,613	2,613	1,413

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成26年度	平成27年度
製造業	25	60
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	77	62
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	126	468
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	176
各種サービス業	141	205
国・地方公共団体	—	—
個人	18	1
その他の業種別合計	—	—
業種別合計	393	974

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	252,865	—	247,711
10%	—	52,702	—	61,399
20%	1,678	21,743	3,719	24,190
35%	—	33,146	—	33,337
50%	29,383	1,393	27,041	1,527
75%	—	89,571	—	94,640
100%	8,613	234,165	7,506	244,844
150%	—	440	—	231
250%	—	575	—	218
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	39,674	686,604	38,267	708,101

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

#### 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度
現金及び自己預金	10,037	9,644
適格債券	—	—
適格株式	85	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保信託	10,123	9,644
適格格付保証	2,222	2,423
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,222	2,423

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

##### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

##### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの額の合計額	68	141

##### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	329	507
外国為替関連取引および金関連取引	268	460
金利関連取引	60	46
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	185
合計	529	692

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

##### ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	529	692
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	529	692
差引	0	0

##### ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	329	507
外国為替関連取引および金関連取引	268	460
金利関連取引	60	46
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	185
合 計	529	692

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	4,000	3,700
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	4,000	3,700

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	24,825	—	21,930	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,528	—	4,045	—
合 計	27,353	27,353	25,975	25,975

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成26年度	平成27年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売 却 損 益 額	1,020	929
償 却 額	—	0

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年度は8,441百万円、平成27年度は6,021百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (第12条第4項第10号)

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。

# 単体・連結情報

## ●報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはちくぎんリース株式会社が該当します。

##### (1) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

##### (7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 報酬等に関する方針について

##### 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の承認により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬月額の上限度額（取締役170万円、監査役40万円）を決定しております。また、取締役に対する新株予約権（株式報酬型ストックオプション）に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70万円以内であります。

各取締役の報酬額は取締役会にて決定しており、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	11	215	215	148	37	28	—	—	—

(注) 1. 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社筑邦銀行 第1回新株予約権	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで
株式会社筑邦銀行 第2回新株予約権	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで
株式会社筑邦銀行 第3回新株予約権	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで
株式会社筑邦銀行 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社筑邦銀行 第5回新株予約権	平成27年7月29日から 平成57年7月28日まで

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

## ●銀行法施行規則による法定開示項目

### ●単体情報

<b>1. 銀行の概況および組織に関する事項</b>		
1. 組織	30	
2. 大株主一覧	54	
3. 役員一覧	30	
4. 会計監査人の氏名又は名称	36	
5. 店舗一覧	23	
<b>2. 銀行の主要な業務の案内</b>		
1. 預金業務	} 20	
2. 貸出業務		
3. 商品有価証券売買業務		
4. 有価証券投資業務		
5. 内国為替業務		
6. 外国為替業務		
7. 社債受託及び登録業務		
8. 附帯業務		
<b>3. 銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1. 当期業績の概況	3~7	
2. 主要な経営指標等の推移	} 34	
・経常収益・経常利益または経常損失		
・当期純利益または当期純損失		
・資本金および発行済株式の総数		
・純資産額・総資産額		
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高		
・単体自己資本比率・配当性向・従業員数		
3. 業務粗利益および業務粗利益率		42
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支		42
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り		42
6. 資金利鞘	34	
7. 受取利息および支払利息の増減	42	
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	34	
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	34	
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	44	
11. 定期預金の残存期間別残高	44	
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	45	
13. 貸出金残存期間別残高	45	
14. 貸出金担保内訳残高および支払承諾見返額	46.47	
15. 貸出金使途別内訳残高	47	
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	46	
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	6.45	
18. 特定海外債権残高	47	
19. 預貸率の期末値および期中平均値	35	
20. 商品有価証券の種類別平均残高	50	
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	49	
22. 有価証券の種類別平均残高	49	
23. 預証率の期末値および期中平均値	35	
<b>4. 銀行の業務運営に関する事項</b>		
1. リスク管理体制	26.28.29	
2. 法令遵守の体制	26	
3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	10~13	
4. 金融ADR制度への対応	27	
<b>5. 銀行の財産に関する事項</b>		
1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	36~41	
2. 破綻先債権に該当する貸出金	48	
3. 延滞債権に該当する貸出金	48	
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	48	
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48	
6. 自己資本の充実の状況	35	
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	51.52	
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	52	
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	53	
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	47	
11. 貸出金償却の額	47	
12. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	36	
<b>6. 報酬等に関する事項</b>	90	

### ●連結情報

<b>1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項</b>	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	55
2. 銀行の子会社等に関する事項	} 55
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1. 当期業績の概況	55.56
2. 主要な経営指標等の推移	} 56
・経常収益・経常利益または経常損失	
・親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
<b>3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項</b>	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	57~67
2. 破綻先債権に該当する貸出金	68
3. 延滞債権に該当する貸出金	68
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	68
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68
6. 自己資本の充実の状況	68
7. 連結決算セグメント情報	69~71
8. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	56
<b>4. 報酬等に関する事項</b>	90

### ●バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 72~89

## ●自主的開示項目

### ●単体情報

<b>1. 経営方針</b>	2
<b>2. 当行の現況と取組方針</b>	
・当行の現況	3.4
・コーポレート・ガバナンス体制	24~26
・反社会的勢力排除に向けた体制整備	26
・地域密着型金融推進への取組み	10~13
・顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	27
<b>3. 沿革</b>	32
<b>4. トピックス</b>	17~19
<b>5. 株式所有者別内訳</b>	54
<b>6. 配当政策</b>	54
<b>7. 業務純益</b>	43
<b>8. その他業務利益の内訳</b>	43
<b>9. 営業経費の内訳</b>	43
<b>10. 預金者別残高</b>	44
<b>11. 財形貯蓄残高</b>	44
<b>12. 資金調達内価</b>	34
<b>13. 公共債引受額</b>	50
<b>14. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績</b>	50
<b>15. 手数料一覧</b>	22
<b>16. 担保付社債受託残高</b>	50
<b>17. 社債等登録高</b>	50
<b>18. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）</b>	48
（自己査定による債務者別分類）	48

### ●地域貢献情報開示項目 6.10~13



筑邦銀行総合企画部広報室  
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1  
TEL (0942) 32-5331 (代)  
ホームページアドレス  
<http://www.chikugin.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

株式会社 筑邦銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号  
加入協会 日本証券業協会